

富岡町議会全員協議会日程

日時：令和8年3月6日

時間：午前10時00分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前10時00分

出席議員（9名）

議 長	堀 本 典 明 君	1 番	安 藤 正 純 君
2 番	辺 見 珠 美 君	3 番	平 山 勉 君
4 番	佐 藤 啓 憲 君	5 番	渡 辺 正 道 君
6 番	高 野 匠 美 君	7 番	宇佐神 幸 一 君
9 番	渡 辺 三 男 君		

欠席議員（なし）

欠員議員（1名）

説明のための出席者

町 長	山 本 育 男 君
副 町 長	宮 川 大 志 君
教 育 長	武 内 雅 之 君
総 務 課 長	猪 狩 力 君
企 画 課 長	畠 山 信 也 君
税 務 課 長	大 舘 衆 司 君
生活環境課長	飯 塚 裕 之 君
産業振興課長	原 田 徳 仁 君
生涯学習課長	坂 本 隆 広 君
税務課課長補佐	福 島 好 邦 君
産業振興課主幹兼課長補佐	佐 藤 美 津 浩 君
産業振興課課長補佐	堀 川 新 一 君

生涯学習課 課長補佐	三	瓶	秀	文	君
企画政策係 課長	大	和田	侑	希	君
産業振興課 商工観光係課長	山	口		学	君
生涯学習課 生涯学習係課長	近	藤	政	宣	君
生涯学習課 生業務係主査	郡	山	将	佳	君

職務のための出席者

議事事務局 局長	遠	藤	博	生	
議事事務局 副主幹兼庶務係長	杉	本	亜	季	
議事事務局 庶務係主査	黒	木	裕	希	

説明のため出席した者

<内閣府>

内閣府原子力 災害現地対策 本部総括班長	宮	部	勝	弘	君
内閣府原子力 被災者生活支援 チーム企画官	内	山	弘	行	君
内閣府原子力 被災者生活支援 チーム参事官 補佐	徳	永	康	平	君

<復興庁>

復興庁調査・ 調整班参事官	紺	野	博	行	君
------------------	---	---	---	---	---

<環境省 福島地方環境事務所>

環境省福島地方 環境事務所所長	名	倉	良	雄	君
環境省福島地方 環境事務所次長	細	川	真	宏	君

環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策課課長	亀井雄君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策課課長	新保雄太君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策課専門官	太田勲君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策課課長	小福田大輔君
環境省福島地方 環境事務所中間 貯蔵部調整官	清家裕君
環境省福島地方 環境事務所中間 貯蔵部輸送課官	矢吹清美君
環境省福島地方 環境事務所南支 所支所長	岩屋照実君
環境省福島地方 環境事務所南支 所富岡分室支所 長補佐	飯田俊也君
環境省福島地方 環境事務所南支 所富岡分室専門 官	熊本洋治君

付議事件

1. 除染・解体工事及び仮置場の状況、中間貯蔵施設への輸送状況並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況等について
2. 夜の森地区中核拠点施設の整備について
3. 富岡町総合体育館空調設備設置事業について
4. 東日本大震災等による被災者に対する令和8年度の町税等の減免に関する条例について

報告事項

1. 富岡町中期財政計画の一部見直しについて

その他

開 会 （午前１０時００分）

○議長（堀本典明君） 皆さん、おはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、内閣府原子力災害現地対策本部、宮部総括班長、環境省福島地方環境事務所、名倉所長をはじめ各担当者の皆さん並びに町長、副町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（山本育男君） おはようございます。議員の皆様には、お忙しいところ全員協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、環境省福島地方環境事務所の名倉所長をはじめ、関係機関の皆様にもお忙しい中ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

開会に先立ち、富岡町特定帰還居住区域復興再生計画の追加区域設定を中心とした計画内容の変更につきまして、本年１月30日に申請し、先月13日に内閣総理大臣の認定を受けましたことをご報告いたします。数々の貴重なご意見をいただきました議員の皆様には、この場をお借りして深く感謝申し上げます。本町復興の前提である小良ヶ浜地区、深谷地区の再生に向け、今後も全力で取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、全員協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。本日の全員協議会の案件は、環境省から、除染・解体工事及び仮置場の状況、中間貯蔵施設への輸送状況並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況等についての説明を受けるとともに、町からは、夜の森地区中核拠点施設の整備について、富岡町総合体育館空調設備設置事業についての２件、３月定例会への提出を予定しております条例の新規制定案件の説明といたしまして、東日本大震災等による被災者に対する令和８年度の町税等の減免に関する条例についての１件、報告案件として、富岡町中期財政計画の一部見直しについての１件であります。それぞれの案件につきまして、詳しくは担当課長より説明させますが、環境省からの説明案件も含め、本町の復興、再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） ありがとうございました。

次に、内閣府の宮部総括班長、環境省の名倉所長からそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。

なお、発言はお手元のマイクのボタンを押してからお願いいたします。

初めに、宮部総括班長、お願いいたします。

宮部総括班長。

○内閣府原子力災害現地対策本部総括班長（宮部勝弘君） 内閣府原子力災害現地対策本部、総括班

長の宮部でございます。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から、来週で15年となります。報道等で被災された皆様のこの15年のご苦労に多く接しているところでございます。被災された皆様に大変なご迷惑をおかけしたこと、また今もなお避難生活が継続する方々に多大なるご不便、ご迷惑をおかけしておりますこと、国を代表いたしまして改めておわび申し上げます。引き続き富岡町の復興、再生に向けて、町や関係機関とも緊密に連携して取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（堀本典明君） ありがとうございます。

次に、名倉所長、お願いいたします。

名倉所長。

○環境省福島地方環境事務所所長（名倉良雄君） 環境省福島地方環境事務所長の名倉でございます。

富岡町の皆様には、東日本大震災、原子力発電所の事故から15年が経過する中で、長きにわたる避難生活など、ご不便やご負担をおかけしていることについて改めておわび申し上げます。また、富岡町議会の皆様には、特定帰還居住区域の除染と被災家屋等の解体工事や特定廃棄物埋立処分施設の受入れをはじめ、日頃から環境省の事業にご理解、ご協力を賜っておりまして、誠にありがとうございます。先月、富岡町の特定帰還居住区域の計画が変更され、区域が拡大したことも踏まえ、今後より一層富岡町の復興と環境再生に全力で取り組んでまいります。

本日は、除染、解体工事、仮置場、中間貯蔵施設への輸送、特定廃棄物埋立処分事業等の進捗状況についてご報告を申し上げます。また、富岡町議会のご意見を受けて昨年からの実施中の居久根の除染方法の実証試験についても中間報告をさせていただきます。詳細は、この後各担当者からご説明いたします。議員の皆様には忌憚のないご意見を賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） ありがとうございます。

次に、各自名簿順に所属と名前のみの自己紹介をお願いいたします。

内閣府、復興庁、環境省の順をお願いいたします。

内山さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官（内山弘行君） 内閣府原子力被災者生活支援チームの内山でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 徳永さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐（徳永康平君） 内閣府原子力被災者生活支援チームの徳永と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 紺野さん。

○復興庁調査・調整班参事官（紺野博行君） 復興庁調査・調整班参事官の紺野と申します。本日は

よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 細川さん。

○環境省福島地方環境事務所次長（細川真宏君） 福島地方環境事務所、次長の細川です。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 亀井さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（亀井 雄君） 福島地方環境事務所、環境再生課長の亀井です。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 新保さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（新保雄太君） 福島地方環境事務所、仮置場対策課の新保と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 太田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課専門官（太田 勲君） 福島地方環境事務所仮置場対策課の太田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課課長（小福田大輔君） 福島地方環境事務所廃棄物対策課長の小福田でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 清家さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部調整官（清家 裕君） 福島地方環境事務所中間貯蔵部調整官の清家です。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 矢吹さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課専門官（矢吹清美君） 環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課の矢吹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 岩屋さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所支所長（岩屋照実君） 県中・県南支所長をしております岩屋です。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 飯田さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室支所長補佐（飯田俊也君） 環境省富岡分室の飯田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 熊本さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室専門官（熊本洋治君） 環境省富岡分室の熊本です。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） ありがとうございます。

それでは、付議事件に入ります。付議事件１、除染・解体工事及び仮置場の状況、中間貯蔵施設へ

の輸送状況並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況等についての説明をお願いいたします。

なお、説明は着席のままで結構です。

亀井さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（亀井 雄君） それでは、まず除染・解体工事の進捗状況についてご説明いたします。

資料をおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。2ページに特定帰還居住区域等の位置図をお示ししております。先月計画変更がされたことを踏まえまして、この緑色の部分、こちらが追加で特定帰還居住区域に認定されておりますので、こちらも避難指示解除に向けて除染等の取組を進めてまいります。

次のページ、3ページを御覧ください。特定帰還居住区域における除染・解体の進捗状況です。上から申しますと、まず解体の申請受付、現在1月末時点で205件の解体申請を受け付けております。

次に、除染同意取得の状況です。表に整理しておりますが、上段、特定帰還居住区域については、計画変更がされたことによりまして、対象の方の人数が392人から437人に増加しております。同意いただいている方が320人、取得率は73%です。除染対象面積は、113ヘクタールから148ヘクタールに増加しております、今まで同意いただいているのが119ヘクタール、取得率は80%です。

下段に特定帰還居住区域の外縁についても整理をしております。こちらは、もともと外縁だった部分が区域に認定された部分がございますので、対象人数は101人から90人に、対象面積は43ヘクタールから40ヘクタールに少し減っております。

次に、工事の発注、進捗状況です。現在、令和7年度の被災建物解体撤去及び除染等工事、その2工事を実施しております。表に整理しております、上段が除染、発注数量、当初82ヘクタールから90ヘクタールに増加させております。現在実施中が20ヘクタール、完了したものが21ヘクタールで、23%が完了しております。解体についても、80件のところを100件に増加させまして、実施中が15件、完了したものが62件、完了率は62%です。

ページの一番下ですけれども、北部の松沼林道、前回までもご報告しておりますが、非常にアクセスが悪いとか支障物が多いといった課題がありまして、想定以上に工期を要しております。特に未舗装の部分が多くて、草木が生い茂っておりますので、それを伐採した上で、表土の削り取り、碎石を敷いて敷き鉄板を敷くといった作業を林道全体にわたって現在進めているような状況です。工期といましては半年ほど延ばしまして、しっかりこの発注数量を実施していくように取り組んでまいります。

4ページを御覧ください。特定帰還居住区域における被災建物の解体、こちらは累積でございます。今まで申請いただいているのが199件、施工中が7件で、完了したものが163件、全体の82%は完了しております。除染については、特定帰還居住区域の面積が約220ヘクタールから275ヘクタールに変更されましたけれども、仮置場などを除く除染の対象面積は148ヘクタールです。このうち、現在実施

中が12ヘクタール、完了したものが62ヘクタールで、完了率は42%という状況です。

黄色の枠の中ですけれども、令和7年度末までに特定帰還居住区域のうち約74ヘクタール、全体の約5割の除染完了を目標に進めております。残り半分につきましては、令和8年度以降除染を実施していきます。今回計画変更により追加された区域においても、可能な限り早期の除染を目指して取り組んでまいります。

5ページを御覧ください。5ページから屋敷林の除染手法の実証試験について中間報告をさせていただきます。5ページは、前回ご報告したとおりで、通常の除染手法である堆積物や有機残渣の除去に加えまして、根元の除染や表土の削り取り、樹木の伐採、抜根等の試験施工を行って効果を検証していきます。昨年11月から4か所で実証試験を開始いたしまして、現在までに2か所が完了いたしましたので、その2か所の速報をさせていただきます。

6ページを御覧ください。まず、1か所目の屋敷林Aというところですよ。こちらは、既に宅地は過去に解体済みの場所です。この試験施工範囲に屋敷林は杉が16本生えておりました。左上の写真のような状況で、こちらが堆積物や残渣を除去した後の状況です。こちら最終的には、左下にありますように、16本の杉の木を切って抜根して、覆土、整地までした状況です。

右上にグラフで空間線量率、林縁の1メートルの線量の変化を整理しています。事前に $1.52\mu\text{Sv/h}$ あったところですが、堆積物残渣を除去いたしまして、 $1.49\mu\text{Sv/h}$ まで減少、その後根元ブラシがけで $1.46\mu\text{Sv/h}$ 、次の3番の表土5センチ削り取りで線量低減効果が確認されておまして、 $1.00\mu\text{Sv/h}$ まで下がっております。次の覆土で $0.94\mu\text{Sv/h}$ 、一度この覆土を撤去いたしまして、伐採で $1.14\mu\text{Sv/h}$ 、抜根で $0.92\mu\text{Sv/h}$ 、最後の覆土で $0.85\mu\text{Sv/h}$ というように線量は推移いたしました。作業に要した日数は、作業員4名で初めの堆積物残渣除去で3日間、根元ブラシがけ、表土削り取り、覆土でそれぞれ1日、伐採で3日間、抜根で4日、最後の覆土で1日ということでございました。

7ページを御覧ください。7ページに今の空間線量がどの方向から来ていたかということで、分解をして、指向性モニタリングということを行っております。図が小さくて見づらいですけれども、左上が事前の状況です。右上が途中の表土5センチ削り取り、覆土までしたところ、左下が最終的に伐根までした後の覆土後の状況でございます。大きく3つの色に分けておまして、青と緑と黄色なんですけれども、青が空の方向、樹木そのものの方向から来ている線量です。緑が屋敷林の地面の方向、黄色が周辺の宅地の方向から来ているものです。

右下の表に整理しておりますけれども、青い部分と屋敷林の樹木や空の方向や宅地の方向については、この試験施工の期間を通じてほぼ変化がありませんでした。緑色の屋敷林の地面の方向、こちらは特に5センチの削り取りとその後の覆土で線量が低減いたしました。伐採では、追加的な線量低減が見られずに、抜根や覆土をして、5センチ削り取りと覆土と同程度の線量となりました。

次に、8ページを御覧ください。屋敷林の伐採と抜根の様子を示しております。上段が伐採ですが、まず左上にありますように木を倒す、伐倒いたしまして、それを、20メートルぐらい樹木あ

りますので、玉切りということで運べる長さに切っていきます。それで、ダンプに積み込んで運んでいくと。ここまでに3日間を要しました。

下の抜根の様子ですけれども、根を根切りをしまして、掘削をしていくということですが、写真にありますように樹木の間が間隔が狭くなっておりましたので、根が隣接した根と土の中で絡み合っていて、それを切断をしたということと、根が深くまで張っておりましたので、最大2メートル程度の掘削を行いました。それを玉切りをして運搬をしていくということで、4日間を要しております。

次に、9ページを御覧ください。2か所目の屋敷林Bというところですが。こちらは少し条件が異なりまして、宅地は進行形で解体中のところでした。ですので、その解体の影響も受けております。それから、試験施工範囲の屋敷林は杉4本でしたけれども、試験施工を行う前には竹も繁茂しておりました。今回の場所は、試験施工前に堆積物残渣除去を実施済みでしたので、試験施工としては段階2の根元のブラシがけから始めております。

同様にグラフで整理しておりますが、初め $1.40\mu\text{Sv/h}$ だったところが、根元ブラシがけで $1.39\mu\text{Sv/h}$ 、表土削り取りで $1.10\mu\text{Sv/h}$ 、覆土で $0.78\mu\text{Sv/h}$ ということで、表土削り取りやその後の覆土の効果を確認しております。こちら先ほどのAと異なりまして、繁茂していた竹を解体工事で掘り返しましたので、5センチ削り取り後も表土に放射性物質が残存していた可能性が考えられますので、覆土の効果があったものと考えています。覆土撤去後、伐採で $1.08\mu\text{Sv/h}$ 、抜根で $0.93\mu\text{Sv/h}$ 、最後の覆土で $0.83\mu\text{Sv/h}$ という線量の推移でした。

10ページを御覧ください。同様に、線量がどちらの方向から来ているか、指向性モニタリングを行っております。右下の表に整理をしておりますが、空の方向はほぼ変化がなく、宅地の方向は解体工事で覆土をしていたことによりまして、この途中で低減が見られました。屋敷林地面の方向、緑色の部分については、Aと同様に5センチ削りと覆土で線量の低減が見られまして、伐採での追加的な線量低減は見られずに、抜根、覆土で5センチ削り取り覆土と同程度の線量となりました。

長くなりましたが、除染・解体工事の進捗の報告は以上です。

○議長（堀本典明君） 新保さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（新保雄太君） 環境省仮置場対策課長の新保でございます。本日は、改めましてよろしくお願いいたします。

仮置場の状況につきまして、12ページ以降で説明させていただきます。12ページでございますが、仮置場の現状と今後の進め方を図で整理してございます。今、解除に向けて先行して返地に向けた工事を進めているのが、左下の黄色く塗っております深谷地区の旧浜街道西側のエリアとなっております。今年度、撤去、除染工事を順次進めているところでございます。撤去、除染が終了した箇所から、順次原状回復工事、農地としての原状回復工事に移行していくことを予定しておりまして、深谷2及び深谷3の地区につきましては、もう令和8年度からこういった原状回復工事に移行していく

予定でございます。それ以外の仮置場につきましては、現状も仮置場ないし資材としての土砂保管場所として現在も運用させていただいているといったところで、こういったところにつきましても運用を終了した箇所から順次、撤去、除染、原状回復工事に進めていく予定としております。

13ページ目を御覧ください。前回から示させていただいているところでございますけれども、仮置場が実際に運用終了してから原状回復終了まで、どのような工程、スケジュールで進んでいくかといったところのイメージをつけさせていただいております。撤去、除染、原状回復工事と、一般的にどれぐらいの工期を要するかといったところを整理したものでございまして、前回から特に修正ございませんので、詳細な説明については割愛させていただきたいと思いますが、1点だけ、下段に深谷2、3、4仮置場のスケジュールといったところでお示ししておりまして、先ほど申し上げましたとおり、深谷2、3仮置場につきましては一番右の工程の原状回復工事のところに令和8年度から入っていくといったところですので、ここから2年以内程度で返地できるような状態まで工事が進捗していくといったイメージを持っていただければと存じます。

続きまして、14ページ目です。令和8年度の工事の準備状況といったところで整理してございます。来年度も単年度の工事発注を予定しておりまして、主に深谷2、3仮置場の原状回復工事、それから深谷1、4仮置場の撤去工事ですとか、それから赤坂1、2といった仮置場でも、少し線量が高い状態に残っている箇所について部分的に除染を実施することを予定しておりまして、こういった工事についても来年度の工事の中で実施をしてまいりたいと考えております。

2つ目で地権者の皆様に対して事前にご説明している状況を記載しておりますけれども、2点ほど補足させていただきますと、前段の返地時期の考え方といった記載につきましては、やはり工事を進めていくと、先行して工事を完了する箇所と少し遅れて完了する箇所と時間差が出てきますけれども、返地に当たりましてはある程度まとまった区画で一斉に返地をするといった方向で考えているといったことをご説明しているというものでございます。

また、後段の耕作開始時期以前の原状回復方法といった記載につきましては、やはり解除即営農再開というのはなかなか現実的に難しい部分があるかと承知いたしております。一方で、地力回復まで原状回復工事の中で済ませてしまうと、その後雑草がすぐに生えてしまう状況になるといったところで、現在としては地力回復以前の状態で一旦止めさせていただいて、その状態で返地をさせていただいた上で、実際に営農再開をされるタイミングで改めて地力回復工事をさせていただくといった方向性でご説明しているといった趣旨でございます。

仮置場のご説明としては以上です。

○議長（堀本典明君） 清家さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部調整官（清家 裕君） ありがとうございます。

16ページ目を御覧ください。中間貯蔵施設への輸送の実績と計画でございます。

まず、令和7年度の輸送量でございますけれども、予定数量3万m³に対しまして3万2,084m³輸送

いたしまして、今年度の輸送工事は終了いたしております。なお、前回の全員協議会の際に輸送車両の走行速度あるいは普通車優先といったご指摘いただきましたので、翌営業日に監督職員から注意と指導をしているところでございます。

また、令和8年度の輸送予定量については、現時点では1万㎡の輸送を予定しております。本年度と同じように搬出仮置場は深谷国有林仮置場を予定しておりまして、誘導員の設置等、引き続きしっかりやってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀本典明君） 小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課課長（小福田大輔君） それでは、私より廃棄物の関係についてご説明させていただきます。

おめくりいただきまして、18ページを御覧ください。まず、埋立処分場の状況のご説明でございます。これまででもご説明いたしましており、特定廃棄物の埋立て自体は令和5年10月末で終了しておりまして、現在は南部衛生センターで発生した生活ごみを埋め立てているという状況でございます。もう残り1年半程度となってまいりましたが、引き続き埋立てを粛々と行ってまいりたいと考えてございます。

埋立ての実績については下の表に整理させていただいてございまして、今年度の埋立ての実績といたしましては140袋、累計では29万6,920袋となっております。

現在の埋立処分場内の作業状況といたしましては、下流側区画の、写真でいいますと左側の部分、北側になりますけれども、この部分について最終覆土の施工を行ってございます。今、土を入れる作業は終わっておりまして、現在最後の緑化工を、今月行いまして、最終覆土の作業自体は完了する予定でございます。ですので、残りの期間は上流側区画の南側の部分を使って埋立てを行っていく計画で考えてございます。

その次おめくりいただきまして、19ページが処分場のモニタリングの結果でございます。ここに記載しているものは敷地境界の空間線量率でございますが、直近で特段の異常はございません。また、ほか、水関係についても随時分析しておりますけれども、特段の異常等は見られなかったところでございます。

その次、20ページでございます。20ページは、可燃物の搬出についてでございます。富岡町内の除染事業であるとか、あるいは家屋解体の事業で発生した可燃物については、焼却炉で燃やす必要がございます。これまで令和6年度までは浪江町の焼却炉に持っていきっておりまして、浪江町の焼却炉が令和6年度末でなくなったことから、今年度は大熊町の焼却炉に持っていき処理を行っております。引き続き来年度も焼却炉に持っていくことで考えているのですけれども、来年度、大熊町だけではなくて、その少し先の双葉町にも持っていき処理をするということを考えてございます。

この使い分けでございますけれども、大熊町の仮設焼却炉でございますが、運営開始してからもう

10年近く経過している状況でございまして、一部今年の秋頃から年末頃にかけて補修工事を予定してございまして、その期間、大熊町の炉が休止する期間がございますので、その期間の可燃物の処理が滞らないように、双葉町に持っていきたいと考えているのと、あともう一個ございまして、双葉町の焼却炉が大熊町のものとは処理方式が異なりまして、かなり高温で処理するような特殊な炉でございまして、一部の品目、具体的には断熱材系、ロックウールですとか、ガラスウールとか、あとアスベスト系のものについては双葉町に持っていて処理を行いたいということを考えているところでございます。運搬台数については最大で1日20台程度を想定しておりまして、経路についてはこれまでと同様、浜街道往復ということを考えてございます。当然ではございますけれども、安全対策についても引き続きしっかりと遵守して取り組んでまいりたいと考えてございます。

20ページについては仮置場から出すほうの話でございましたけれども、21ページには、これたしか秋の全員協議会でもご説明させていただいたかなと認識してございますけれども、こちら仮置場に持ってくるほうの話でございます。廃石膏ボードの広域処理についてでございます。もともとこれはどのような内容だったかと改めてご説明させていただきますと、国有林の中にテントがございまして、そちらのテントに大熊町の仮置場から石膏ボードを持ってきました、破碎を行いまして、その後リサイクルに回すというような作業を行っているような業務でございました。今年度、9月から12月に大熊町から持ってくるということを実施いたしまして、数量といたしましては2,121袋、重量で申し上げますと1,307トンの運搬を行ったというところでございました。運搬の実施に当たってはスクリーニングを実施いたしまして、特段の汚染等は確認されなかったというところでございます。

また、まだ大熊町の仮置場にも石膏ボードが残っている状況でございまして、もちろん石膏ボードは家屋解体すれば当然発生するものでございますので、まずは富岡町のものを優先というところではございますけれども、そちらのめどが立った段階で大熊町から来年度も持ってまいりまして、引き続き処理を行いたいなということを考えてございます。運搬数量、処理量については、今年度と同程度を予定しているところでございます。

それでは、資料の最後、22ページ、リプルンふくしまのトピックスでございます。直近の四半期で開催したイベント、参加したイベントについて記載させていただいてございます。累計の来館者数が9万5,282名となってまいりまして、10万人に近づいてまいりました。恐らく今年の秋頃には10万人に到達する見込みかなと考えてございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございますか。

9番議員。

○9番（渡辺三男君） 小良ヶ浜地区、深谷地区、除染、解体、順調にやっていただいております。いろいろな意向を踏まえて居久根の試験施工ということで、今日結果伺いましたが、あま

り木からは線量が拾えないというような結果だと思うのですが、やはり全体的に見るとかなり今までのケースと違って、小良ヶ浜、深谷は居久根とか屋敷林、家の周りかなり木があるということで。この実証試験にとらわれず、やらなければならない部分はきちっと、木の伐採でも何でもやってもらいたいということで要望したいと思います。

あと、昨日とかおととい聞いた話なのですが、片づけごみとかそういう残置物の引揚げやっていた会社がもう引き揚げて、受入れなんかできないような話聞いたのですが、実際今年度の残置物引き揚げの会社は入ってくるのも遅くて、入ってきたと思ったら大熊町から富岡町にボードの輸送をしばらくやっていて、かなり残置物の引揚げが手薄になっていたと思うのです。それで、残置物の引揚げが手薄になるということは、除染した場所にシート敷いたりまったりして置きっ放しになっている状況がかなり見られたということで、何でそういう状況生まれているのか。多分一番は単価の面とかそういう面で、どうしてもやれなくなってしまうのかなと私は考えているのですが、その辺はどういう状況になっているか教えてください。

○議長（堀本典明君） 亀井さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（亀井 雄君） ご意見ありがとうございます。

まず、1つ目の居久根の実証試験を受けた今後の対応についてですけれども、前回議員にご意見をいただいたことを受けて、今回居久根の実証試験ができたことによっていろんな知見ができてきたということで、非常に大きな成果が見込まれるのかなと思っております。今回の成果を受けて、いろんなケースに応じて個別にきめ細やかに対応していきたいと思っておりますけれども、線量低減ということだけでなく、ご指摘のように例えば居久根が除染や解体工事の支障木になっていないか、あるいは倒れそうな危険な居久根がないかといった観点では、今後も必要に応じて現場の状況に応じて柔軟に、伐採も含めて対応していければいいのかなと考えております。

以上です。

○議長（堀本典明君） 小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課課長（小福田大輔君） 後段の件、ご指摘ありがとうございます。

以前にも似たようなご指摘を別の場でいただいていたかなと認識してございまして、その際は情報の連携ミスというのがあって回収が遅れてしまったということだったと認識してございます。大変ご迷惑をおかけしております。

また、大熊町から持ってきて、そっちが手が回らないということは、私としてもそれは本末転倒だなとは思ってしまして、基本的には富岡町内のものが当然優先だと、富岡町の事業であるからにはそちらが優先だと認識しておりますので、ご意見踏まえましてしっかりと、そういうことにならないように努めてまいりたいと思いますし、またもし個別にこういうところが回収されていないのだよとい

うような話がもしあるのであれば、私に個別にご連絡いただきまして、しかるべき対応をさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（堀本典明君） 9 番議員。

○9 番（渡辺三男君） 居久根に関しては、課長から丁寧な説明、よく分かりました。今後ともそういう状況で、ちょっとでも線量低減とか、あと見栄えもありますので、その辺をぜひよろしくお願いします。

今の残置物の引揚げの件に関しては、昨日だかおととい私聞いた話なのですが、業者がもう引き揚げて、いないという話なのです。だから、もうほとんど残置物の引揚げが行われていないと捉えたのですが、まだいるのですか。

○議長（堀本典明君） 小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課課長（小福田大輔君） 今の片づけごみ、業者につきましては、ちょうど工期が今年度末で切れるということでございまして、精算の都合上、今のごみの業務の回収では難しいと考えてございますけれども、どのような形で対応ができるのかというのは所内でもしっかりと考えたいと思います。

○議長（堀本典明君） 9 番議員。

○9 番（渡辺三男君） 分かりました。ありがとうございます。

何しろそういうごみは次から次へ出てきますので、例えば年度末 3 月 31 日が工期だとすれば、精算の都合上、幾らか早くやめなくてはならないことは理解しますが、それはあくまでも環境省と業者の話で、現場はなかなかそうはいかないのです。その辺を踏まえて、ぜひ年度末ぎりぎりまで対応できるような手法を取っていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。お願いしておきます。

○議長（堀本典明君） そのほか質疑ございますか。

2 番議員。

○2 番（辺見珠美君） 説明ありがとうございます。

ちょっとお伺いしたいことがありまして、6 ページの屋敷林の実証試験のグラフについてなのですが、もともとがこの屋敷林 A というところが $1.52 \mu\text{Sv/h}$ ということで、そして作業終わった後が $0.85 \mu\text{Sv/h}$ ということなのですけれども、意外と線量が高いなって思ったのです。作業をしてもこのぐらいしか下がらないのだと思ったのですけれども、これだけ線量があるということは、まだ汚染がその周辺に残っているということだと思うのですけれども、もっと下げるにはどうしたらいいのだろうと思ったのですけれども、そこら辺は何か案があるのかとか、それともこのぐらいしか下がらないという話なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀本典明君） 亀井さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（亀井 雄君） ご意見ありがとうございます。

こちらももともと宅地があったところでして、 $2\mu\text{Sv}$ とか、 $3\mu\text{Sv}$ とか、場合によっては $4\mu\text{Sv}$ ぐらいあったところ、宅地の解体をして、除染をして、林野の中を堆積物除去などを行って、ここまで下げてきたということで、一旦林縁始める前で $1.5\mu\text{Sv}$ までは下がっていたということです。さらに、これに加えまして堆積物除去ですとか表土削り取りなどをして $1\mu\text{Sv}$ 程度までは下がっていくということが今回分かりましたので、必要に応じて表土削り取りや、場所によっては覆土などをしていくとかが効果的なのではないかということが今回知見としては得られたかなと思っております。

ここをさらに下げていくとなると、正直なところ、なかなか難しいところがあります。周辺のあらゆる方向からちょっとずつ線量が来ているということがございますので、何かこれを抜本的にやるといところは難しいところがあるのですけれども、ただ、この周辺もまだ全部除染が終わっているわけではありませので、周辺の除染が進んでいくと全体として下がっていくということはございます。現時点で除染を進めている中では、面的除染でやった場所ですとか拠点で既に避難指示が解除されたところ、そちらと遜色ない程度まで住宅地の線量も下がってきておりますので、この辺りは周辺の全体的な除染の進捗を見ながら、過去に避難指示解除したところと比べて遜色のないレベルまで下がっているかというところをしっかりと確認をして対応していきたいと思っています。

○議長（堀本典明君） そのほかございませんか。よろしいですか。

9 番議員。

○9 番（渡辺三男君） 聞き忘れたのですけれども、同意取得の問題です。例えば土地がA、B、C、Dって続けた土地があって、その4筆が持ち主が同じであっても、真ん中のBをやって、AとCがやらないケースが結構あるのです。何で持ち主が同じなのに、それ全部一緒にやらないのかなという、私不信感持っているのです。だから、スポット的にいっぱいそういう部分が、ここを誰々で今除染やっているのに、別なところ、同じ持ち主の除染やっているのに、何でこっちはできないのって。これ先やれば、いろいろ金額の問題でも、別に順番にやっていく、奥から順番にやってくれば、鉄板敷いたりシート敷いたりやらなくて、単価も安くて済むだろうなという、そういう不信感がいっぱい私はあるのです。全然別な人であれば、当然同意取得の問題がありますから、それは取得していなければやれないと思うのですが、多分同意している人の土地ですから、それも同意はすると思うのです。そういうすごく無駄なのかなという部分が見えますので、手法としてもう少し段取りよくやっていただければ順番にきれいになっていくということで、線量もそれよりは低減していくと思うのです。そういう方向でやっていただければありがたいなと思うのですが、何か不都合があってそういう状況になるのかどうかお聞かせください。

○議長（堀本典明君） 亀井さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（亀井 雄君） ご指摘ありが

とうございます。

過去にそういった同じ地権者の方に対して同意が、取りに行ったり、一部取っていないかったりという段取りの悪いところがあって、ご心配をおかけして申し訳なく思っております。ご指摘のとおり、同じ方であれば、そこはまとめて同意をお願いするとか、あるいは今ご指摘いただきましたように奥から、ある一定のまとまりを持って、敷き鉄板を2回敷き直すようなことにならないようにとか、余計な作業をしないようにということとか、そういった生産性を高める工夫はしっかりしていきたいと思いますので、今のご意見を踏まえて、改めてそういったところを見直して、効果的にやっていけるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） 9番議員。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。

私一番心配しているのは、手前をやって、先に手前を仕上げてしまって、今度奥やるときにシート敷いたり敷き鉄板したりして当然やるのですけれども、それでもやっぱり奥の線量を、車のタイヤとかそういうのにつけて持ってきてしまうことは大いにあると思うのです。シート敷いて、鉄板敷いているから完璧だよということではないと思うのです。そういう部分一番心配しているものですから、できれば同意取得できて順番にやれるのであれば、奥から順番にやってくるという手法を取っていただきたいと思います。

○議長（堀本典明君） 亀井さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（亀井 雄君） ありがとうございます。ご意見を踏まえてしっかり改善していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） そのほかございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件1、除染・解体工事及び仮置場の状況、中間貯蔵施設への輸送状況並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況等についてを終わります。

説明者入替えのため、10時50分まで休議します。

休 議 （午前10時42分）

再 開 （午前10時49分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

次に、付議事件2、夜の森地区中核拠点施設の整備についての説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） それでは、夜の森地区中核拠点施設の整備について説明させていただきます。

町執行部では、12月開催の全員協議会において、夜の森地区中核拠点施設の商業施設に係る事業運営者の紹介とともに、住民ワークショップの開催予告や整備費の概算額、整備スケジュールを説明し、併せて温浴施設に係る温泉井戸や温浴施設の整備に対する国の支援について、補助申請の手續に着手した旨を説明させていただきました。本日は、商業施設整備に対するご意見等の紹介や現時点における基本設計案の中間報告をいたすとともに、温泉井戸を含む温浴施設整備事業に対する国補助の採択のご報告と、令和8年度当初予算の計上額を説明させていただきたいと思ひます。

なお、商業施設に係る基本設計案は、今回初めての提示となります。町執行部といたしましては、基本設計後に作業を進める実施設計において大幅な変更が生じないよう、議員各位のご意見を伺うために御覧いただく時間が必要と考えております。このため、ご意見等につきましては、本日及び4月開催予定の両常任委員会の間で随時ご意見をいただきながら基本設計の作業を進め、その後において速やかに実施設計に着手できるよう進めてまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、山口商工観光係長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） それでは、資料2、夜の森地区中核拠点施設の整備についてを用いましてご説明いたします。

まず、商業施設の進捗状況についてでございます。2ページ目を御覧ください。現在、事業者グループと基本契約を締結し、基本設計に着手しております。今後のスケジュールですが、4月中旬に基本設計の大枠を確定させ、4月下旬には基本設計を確定し、4月中旬から実施設計に着手する予定としております。その後、ご意見も踏まえながら設計内容を整理し、確定図面については令和8年12月議会においてご提示する予定としております。

3ページ目を御覧ください。次に、商業施設整備に関するワークショップについてでございます。施設整備に当たり、町民の皆様のご意見を反映するため、昨年12月14日にワークショップを開催し、26名の方にご参加いただきました。また、町内の小中学生を対象に、冬休みの宿題と併せてアンケートも実施しております。主なご意見としましては、商品、サービス面では、生鮮野菜を置いてほしい、それから文房具を取り扱ってほしいなどのご意見がございました。施設整備面では、高齢者に配慮した施設、植栽を少なめにしてほしい、誰でも利用しやすい共有スペース、子供が勉強できるスペース、大型ディスプレイ、明るい内装デザインなどのご意見をいただいております。イベント面では、地域のお祭りやマルシェ等を開催してほしいといったご意見がございました。また、そのほかとしましては、施設整備についてしっかり広報してほしいとのご意見に併せ、共有スペースの利用手續の簡素化というご意見も頂戴しております。これらのご意見につきましては、今後の設計や運営の検討の中で、現時点で反映できるものについては反映を図っているところでございます。

それでは、現時点の基本設計についてご説明いたします。A3資料を御覧ください。まず、施設全

体の配置計画についてでございます。施設前面には広場空間を確保し、来訪者が滞在しやすい環境を整えるとともに、高齢者への配慮として、段差のない設計としていたるところでございます。また、イベントの開催にも対応できるスペースとして、広場にはベンチを配置し、イベント時には大屋根の移動可能な可動ベンチ等々があることで、多様な利用に対応できるようにしております。

次に、広場にはシンボルツリーとしまして、ソメイヨシノより早く咲くエドヒガンなどの桜を配置し、夜の森地区の桜の景観と調和した空間づくりを行う計画としております。また、交通動線については、タクシーの待機スペース、バスの降車スペースを確保するとともに、イベント時には車両が乗り入れできるよう進入幅を確保しております。また、車中泊が可能なRVパークを備えるほか、レンタルサイクルスペースやEV充電設備も設置し、将来的な利用ニーズにも対応する計画としております。

次のページを御覧ください。続いて、建物内部の構成についてご説明いたします。1階にはコンビニテナントに加え、地元野菜や地域産品等を販売する物販スペース、多様な利用が可能な共有スペース、施設管理のための事務室、それからユニバーサルデザインに対応した男女トイレ及び多目的トイレを配置しております。次のページが詳細図面となっておりますので、後ほどご確認くださいと思います。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらが2階の図面となっております。2階には、落ち着いて滞在ができ、学習や打合せなどにも活用できるスペースとして、テーブル席やカウンター席を設けるとともに、壁面には、ご要望がございました大型ディスプレイを設置しておるところでございます。また、桜の開花時期には2階から夜の森の桜並木を眺めることができるよう、テラス席を設ける計画としております。次のページが詳細図面となっておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして、6ページでございます。こちらが倉庫の図面となっております。周辺の地域の方々、それから施設内の運営者などが自由な利用ができるよう、現時点では間仕切り等は設けておりません。

続きまして、8ページ、9ページにおきましては施設の断面図となっております。後ほどご確認くださいと思います。

以上が現時点の基本設計の説明となります。

続きまして、A4資料に戻りまして、4ページ目を御覧ください。次に、温浴施設の整備費についてご説明いたします。温浴施設の整備に当たり、今般、自立帰還支援雇用創出企業立地補助金を申請し、2月27日付で採択となりました。このことにより財源確保の見通しが立ったため、令和8年度当初予算において温浴施設の整備費を計上しております。予算額は、整備費と指定管理費の1期目を合わせまして、総額22億9,718万9,000円となっております。なお、指定管理料1期目につきましては、年度途中の開業を見込みまして、月割りの指定管理料を計上しているところでございます。

次のページを御覧ください。次に、温泉井戸の整備についてご説明いたします。井戸の掘削位置については、可能な限り敷地内の駐車台数を確保するため、既存源泉から西側約40メートルの位置での

掘削を予定しております。また、法令に基づきまして、隣地境界から8メートル以上離隔した位置とする計画としておるところでございます。

次のページを御覧ください。温泉井戸の主な設備についてでございます。整備する内容としましては、井戸整備、それからガス分離機、貯湯タンクなどを整備する予定でございます。掘削深度に関しましては、1,500メートルを想定しているところでございます。

続きまして、温浴施設の要求水準の概要についてご説明いたします。次のページを御覧ください。まず、3番目の整備費の上限についてでございます。設計費、建設費、工事管理費の合計として11億4,218万1,000円を上限額とする予定でございます。また、維持管理費及び運営費としまして、指定管理料につきましては年間7,500万円を上限としております。なお、整備費の金額に関しましては、井戸工事費及び予備費等は含まれておりません。

続きまして、7番の運營業務についてでございますが、運営時間でございますけれども、温浴スペースに関しましては10時から9時の営業、飲食スペースに関しましては11時から2時、間空けて5時から8時の営業とし、事業者提案により営業時間を延ばすことを可能とするような公募をかけたかと考えておるところでございます。

次のページを御覧ください。事業者公募の概要についてでございます。公募スケジュールに関しましては、商業施設と同様にD B O方式を踏まえ、約6か月間の事業者公募を行う予定としております。2番、応募者の構成についてでございます。こちらも商業施設と同様に、設計会社、建設会社、それから工事監理会社、運営維持管理会社などで構成される応募グループを形成して申し込んでいただくスキームとなっております。なお、運営事業者の要件につきましては、温浴施設の運営実績を有する事業者を条件としていく予定でございます。3番目の事業者選定基準については、特にランニングコスト、それから事業計画の配点を高く設定し、事業費の圧縮に努めてまいります。

次のページを御覧ください。最後に、整備スケジュールについてでございます。令和8年度、事業者公募と並行しまして、温泉井戸工事を発注する予定としております。その後、令和9年度第2・四半期までに設計を完了し、第3・四半期に工事発注、それから令和11年1月の開業を目標としているところでございます。

最後に、10ページ以降に関しましては、昨年の12月全員協議会にてご要望いただきました想定収支と指定管理料の考え方について、令和6年12月議会でご説明した内容を再掲しております。後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番議員。

○7番（宇佐神幸一君） 11ページの確認なのですが、前から議会でも出た中では、やっぱりランニングコストのことはもちろん重視されてきているのですけれども、温泉を引く状況、それと温泉の引

いた後の管理状況というものの、ランニングコスト、経費だと思うのですが、今回上がってきた経費、前のものとはほぼ同じと考えていけばいいのですか。それとも、また少しはある程度努力されて、それなりに抑えたのか。そういうのも、もし結果が出ているのであれば教えてほしいというのと。あと、とともに、基本的には皆さん委員会でも出てきているのはランニングコストだと思うのですが、その点をもう一度課長から説明いただければ、議員も理解が深まるかと思うのですが、どうですか。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） ランニングコストに対する指定管理料の考え方についてということでご質問いただいております。

まず、沸かし湯と温泉の違いについてというところで、一度これもご説明しあげていたかなと思っておりますけれども、当然温泉より沸かし湯のほうが燃料費が多くかかります。通常の水道から温めていくということがあります。それに加えて、一方で温泉に関しましては井戸の維持管理費というものがかかってくるということも踏まえると、基本的にこれどちらも最終的な維持管理費というところには変わりがないものと捉えておるところでございます。その中で、周辺の集客をより取っていくというところを考えれば、維持運営というところで、温泉のほうが今後継続的な運営をしていけるであろうというところがまず1点目。

それから2点目、先般指定管理料、ランニングコストのお示しをしてから改善があったかというご質問についてでございますけれども、我々も専門家を入れて、もう一度ランニングコストの計算をしたところでございます。その計算の中でも、圧縮することは可能でした。なので、実際にはもう少し下がるところもございまして、ただ夜の森地区の状況を踏まえれば、圧縮した金額なら指定管理料も下げられるであろうということもあるのですが、それを下げていくとなってくると、今度は夜の森地区がそもそも居住人口が少ない中で、手を挙げてくれる事業者がなかなかいないのではないかということのおそれもあるので、現時点としては、先般ご説明したランニングコストの収支計画に基づいて、指定管理料7,500万円という形で公募を進めていきたいと担当としては考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 今ほど、沸かし湯と、それから温浴、井戸ですね、温泉を使ってやっていくということについては、さきの全員協議会でも話をさせていただいたところ、長期的に見れば温泉使ったほうがコスト的にはいいだろうという計算になったものです。それで、地域資源を大切にやっていくという観点から、ここの施設は温浴施設を造っていくという話をさせていただいたことがございます。

今ほどのこの資料を見ていただきまして、11ページ、12ページを比較していただきたいところがございますが、そもそもこの指定管理料のシミュレーションをするときに、当初この入り込み数、客数

がどのくらいかとシミュレーションしたところ、年間当たり2万8,000人ぐらいは来るだろうと計算をしたところでございます。ただ、それを基に計算をしていけば、当然のごとくそのベースで指定管理料は決まってくるのですが、2万8,000人が本当に来るかというところは確証がないところでございます。ということがありまして、近隣自治体の一番厳しめに見た経営分析を見た中では、年間当たり1万人ぐらいで計算した上で、余裕を持って企業誘致という形になりますけれども、そんな形で指定管理料を設定していきたいなという形から出てきたのが、具体的には7,500万円という数字でございます。

この12ページと先ほどの11ページの額が変わっているかと思います。その分は、企業もその分努力してください、しっかりと努力した上でやっていきましょう。企業任せではなくて、町も一緒にそこに集客できるような、地域と人と拠点がしっかりとつながりを持っていけるような形でやっていきましょうという形で、共に進んでいきましょうという姿勢の中から、丸々その負担がかかるであろう金額、八千何がしという金額ではなく、7,500万円という形で公募したいなと考えております。指定管理料の設定の考え方は、そのような形で考えてございました。

以上でございます。

○議長（堀本典明君） 7番議員。

○7番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

なぜ確認をさせていただいたかという、この議論はもう結構やっています。基本的にそろそろ終止符を打つべき時期なのかなと考えた中で、余裕があれば、皆さん造りたいというのは当たり前のことだと思うのですが、問題は、町長はじめ皆さんも頭抱えている、昔のリフレというイメージがもうついてしまっている中で、ランニングコストが将来負担が来るのではないか、温泉の整備について、それがかかるのではないかというのがまだ抜け切っていないのもあると思うのです。私なんかもそうだから。だから、そういう面で、切り替えるにしてもなかなか踏み込めないというのと、あとまた夜の森自体がまだやるものいっぱいある中で、今回ここまで出てきたことによって、そろそろ結論つけなければいけないのに、はっきり言って今のご回答だけでも不安が残っています、私は。だから、その点で、ご意見を聞くというか確認したということはそこなのですが、そういう面の不安感を今まで取り除いていたかという、なかなかそういう面ではなかったと思うのですが、今回のこれについて、こういう面は皆さんの理解はちょっと違うとか、そういう指摘があるのであれば最後に教えていただくと助かるのですが、どうですか、課長。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） この点については、もう大分前になります令和5年の9月のときに説明をさせていただいた記憶がございますが、まず旧リフレの経営の話をしていただきます。当時は1億6,000万円という金額が年間当たり、指定管理料を支出していました。そのうち4割が人件費で、4割が光熱水費関係の燃料関係でございます。2割が法定点検という形であります。人件費とな

れば、地域の方々を雇用するという部分があるので、当然町からリフレという施設を介して町民の方々に置いていくというお金の流れが当然ございます。それから、燃料関係についても、当然のことながら、かかる部分はしょうがないという部分あるのですが、地元の企業から購入するという流れの中で、申し訳ないですけども、その当時、結構割高だったと考えてございます。ですが、1億6,000万円のうち、半分以上は地域に落ちていったと考えておりますので、丸々が全部リフレで吸収されたというわけではなく、地域に間接的に落ちているという部分だけご理解いただきたいと思います。まずその点が1つと。

今般、国の補助申請に当たってもいろいろと説明をさせていただきました。内情を申し上げれば、大変厳しい審査を受けたところでございます。その中で、唯一私のほうで申し上げたのは、この新しく建てようとする温浴施設、こちらのほうが、単体で見るのではなく、地域にとって必要な施設であるということを申し上げました。温浴施設を設けることによって、公共施設という形になりますが、公共施設のそもそもの役割が、教育だったり様々ありますけれども、地域をつなげていくというための公共性があります。そのための核となるのがこの施設でありますので、例えば人同士がつながる場所でもあるし、遠方から来られる方の場所と人とのつながりもありますし、その地域での事業展開でのつながりもあると思っています。それが、夜の森地区に限らず、町全体のことを考えれば、当然のごとく核となる施設は必要かと思っています。

これまでの数を昨日数えてみたのですが、今般の議論に当たるまで、平成30年3月の復興再生拠点区域の計画作成したときに検討を始めますという話をして、かれこれ7年間たちますが、全協15回やらせていただいております。かつ、一般質問でも、常任委員会でもやらせていただいております。相当議論はしてきたと思っておりますので、今回、国の補助、支援を受けるという形になったことから、しっかりと前に進めていきたいと考えてございます。

一番不安なのが、しっかり客が入るかという点と、ランニングコストを下げられないかという部分ではありますが、その部分はこれからも続けて頑張っていきたいと考えています。

以上であります。

○議長（堀本典明君） 7番議員。

○7番（宇佐神幸一君） 分かりました。一応これからもいろいろ問題点は出てくると思うのですが、今の話だけでは納得しない議員もいらっしゃると思うのですが、方向性の中での進め方の努力というのは一応理解しましたので、了解しました。

○議長（堀本典明君） そのほか質疑ございますか。

2番議員。

○2番（辺見珠美君） ご説明ありがとうございます。

細かいことになってしまうのですが、倉庫の話がさっきあったと思うのですが、倉庫の説明のときに、地域の皆様も何か使えるようなみたいな発言が多分あったと思ひまして、そこがどうい

ことかなと思ったのですけれども、それは例えば行政区の人たちとかの物も置けるとかということを行っているのか、何かどういう人たちをイメージしていったのかなって思ったのと、あとは防災用品とか、そういうのを置けたりするのでしょうかということも思いました。何か防災拠点となる可能性もあると思っているので、そういうような物を置くとかのお考えはあるのかなというのを伺いたいたいと思いました。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） ありがとうございます。

倉庫の使い方というところについてでございますが、各行政区で地域のお祭りを開催されていたかなと思っております。例えばおみこしとか、そういったものを倉庫にぜひご利用いただきたい。それから、こちらの施設全体で維持運営する方々の季節の什器とかもございまして、そういったものを置きながら、我々も祭り、イベント等々を行っていく中で、どうしてもイベントに必要な、例えばライトアップ用の照明機材とか、そういったものを置くスペースがなかなか不足しているというところもございまして、そういったものを置いて、地域でにぎわいに関連するものを置いていきたいなというところで、倉庫として考えているところでございます。

それから、防災というところでございます。本施設、防災拠点というようなことは、基本設計の頃からお伝えしているところでございます。今後運営の事業者とも、その防災の備蓄のところというところをできるかというところも相談していきたいと思っておりますし、町の防災担当部署とも相談していきたい、検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 今ほどの説明のとおりであります。まず倉庫についてでございます。こちらは、地域の方々といろいろお話をさせていただく中で、どうしても建物を解体せざるを得なくなったという部分になり、地域の財産をどこで保管していくかというのですごく悩まれたという話を伺っております。その際、これは行政区長会ではありますが、地域でもそういうものを保管したい場所が欲しいのだという話を受け、それではこちらでそこを準備しましょうかという話でご理解いただいた部分があります。まず、地域で使えるというもので考えてございます。

それから、防災関係なのですけれども、既に町内では3か所備蓄倉庫がございます。さらにここを備蓄倉庫というのは今のところ考えてございません。ですが、補完的な感じになりますので、そこに集まる方々、緊急的に出す必要があるという形であれば、そこでストックする必要があるかと思っておりますが、改めて備蓄倉庫みたいな感じの感覚にはならないということをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

4 番議員。

○4番（佐藤啓憲君） ご説明ありがとうございました。

今回の温浴施設に関して、補助金も採択されたということなのですからけれども、やはり前々から危惧しているところはランニングコスト、先ほど7番議員からありましたけれども、10年間は廃炉交付金で賄うということなのではしょうけれども、指定管理2期以降、20年で15億円ということで、こちらについてはやはり私も危惧しているところでありますが、10年たった後のビジョンというか、やはりそこが一番大事なことだと思うのですが、やはり温浴施設なので、どちらかというと高齢者であるとか、今現在住んでいる方については、私もいろいろ聞いたところでは、やはり造ってほしいという声も上がっています。10年後にどういう町にしていく、夜の森地区にしていくというビジョンを、もう少し若者を引き込む政策だったり、あとは温浴施設の中でもしっかりそういうものを取り入れていく、商業施設、温浴施設通して、いかに交流人口を増やしていくかということがやっぱり必要だと思いますので、その辺を町としての考え方を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） まず、10年間は固定でやっていきたいと考えてございます。それは説明させていただきました。

次の10年間でありますが、当然そのときの経営状況をモニタリングしていくという考えがありますので、7,500万円で統一していくという考えではないと思っています。下げられるものは下げていくという考えでございますので、ランニングコストはその時点でもう一回見直すということだけ申し上げたいと思います。

その上で、今ご利用される方、温浴施設を多く利用される方はご高齢の方と伺っておりまして、ニーズがそういうほうに傾いているだろうというのは十分私も理解しております。私個人的にいろいろと話をする中で、今、町内で住んでいるご高齢の方々に、今富岡で生活しているけれども、生きているという実感よりも生かされているという実感のほうが強いのだという言葉がすごく響いています。という形になれば、やはり暮らしの質を高めていく、満足度を高めていくって大事なことだと思うので、この施設は必要だと認識してございます。

その上で、10年後という形になってくると、今おっしゃられたとおり、交流人口関係もしっかりやっていかなければいけないと思っています。これとはまた別件ではありますが、夜の森地区で何か人が集えるようなこと、プロジェクトを考えなければいけないのではないかとということで、当課ではありますが、3つほど当初予算に計上させていただきました。これは、さきにあった子供たち向けのキックバイクのイベントをやっていきたいなど。これは町主導ではなく、委託という形になりますが、きっちり民間と共に進めていきたいというのが1つ。それから、農業サイドではありますが、今総合体育館の裏側にあるふれあい農園、こちらが満杯状態であります。全区画埋まっています。これを夜の森地区でも展開したいなと考えてございます。さらにもう一個いうと、今福島DCという形で、JRと共にやっておりますが、夜ノ森駅を装飾していきたいなと考えてございます。単なる通路ではなくて、

演出を考えていきたい。この3つを当課においては令和8年度の当初予算に計上させていただきました。今からこういう形で夜の森地区の雰囲気をつくっていったって、単に一過性ではなく、これからもまた行きたいなと足を運んでいくような雰囲気づくり、さらに後発的に整備を進めていく拠点が夜の森と考えておりますので、そういうソフト事業も併せて進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（堀本典明君） 副町長。

○副町長（宮川大志君） ご意見ありがとうございます。私からも少し補足をさせていただきたいと思います。

まず、夜の森地区でございますが、第三次災害復興計画での土地利用構想というところでは、自然と共生する快適な居住空間と新たな産業の創出というところで、桜並木と共生するようなゾーンであると、そういった位置づけにさせていただいております。まず、先ほどの産業振興課長からの話もありましたけれども、この建物、中核拠点だけで全てが解決するとは私たちも全く思っていないくて、まずこれは、私も思うに、一つの行政が先鞭をつけないといけない、そういう意味で中核拠点としております。コロナ期間もありましたが、この7年間、また最近の物価高騰もあります、そういった中で、結果的に解除後3年間、民需を待ったような形になりました。ただ、結果、今見ると、人口はまだ300人前後ということで、戻りとしては震災前の人口の7%ほどしか夜の森は戻っていないというような現状が、図らずもこのように、解除後3年間で今の状態になってしまったというところがあります。そういった形で、民需を先に待ってはなかなか難しいというところで、様々な補助金をしっかりと採択を受け、今回の提案に至ったというところでございます。

また、ほかの環境という意味では、フラワーパーク構想、例えば令和10年4月を目指して都市公園の整備を進めてございます。また、第二産業団地、こちらも令和10年の供用開始というところを見据えて、次年度から造成工事を始めると。あと、先ほどのソフト事業も含めて、ナショナルサイクルルートであるとか、様々な人が集まるような仕掛けを夜の森地区、一気に成にこれから行っていくつもりでございます。そういう意味で、まず今は様々な種をまいている状況でございます。10年後、私も第三次災害復興計画では5,000人の居住人口を目指していくとうたっております。言うなれば、まだ7%しか人口が戻っていない夜の森地区は、一番伸び代がある地区であると考えております。なので、今そういった種をしっかりとまいて、10年後5,000人というところの一番の力の源になるような地区というところで夜の森を位置づけてございますので、まずは行政が先鞭をつけるという形でこの中核拠点、買物、温浴、併せて、この両輪をしっかりと予算計上をまずして、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀本典明君） 4番議員。

○4番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。

先ほど課長からもソフト事業も含めてやっていくということで、やはり前のリフレのイメージとい

うことで議員からも話ありましたけれども、夜の森もやっぱり新しい町にしていかななくてはならない。駅周辺もそうだし、公園の周り見ても、やはり更地が目立ちますし、もう真っさらな状況ですので、何かしなくてはいけないのだなというところから始まると思うのですけれども、そういう意味では新しい町づくりのためにソフト事業も含めてやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ご助言ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、この施設だけで夜の森復興されるとはさらさら思っておりません。この施設を中心に、さらに広げていく。先ほども申し上げた人と人、人と地域、あと事業と事業みたいな形でつながっていくという部分が必要かと思っていますので、しっかりと、ハード面に頼らず、ソフト面を充実させていきたいと考えております。ご助言ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

6 番議員。

○6 番（高野匠美君） ありがとうございます。だんだん前に進んでいるのかなとは感じております。

この施設のというか、私一番に思ったのは、あそこの近くには大きな公園がありますよね。やはりお子様がいたのであれば、子供もすごく興味示して来れるような場所にしていただきたいということがある。例えば駄菓子とかいっぱい置くとか、ガチャガチャを置くとか、そういうのをしていると、やはりお子さんが行きたい場所は親がついてきますので、そういう場所というのでもいいのかなとも思っております。

あと、町民がまずは集まっていたいて、そこをどんどん、どんどん利用してほしいなと思いました。桜まつりとか、結構イベントが近くで今からやるというお考えであれば、私はこのスペースに料理ができる場所を造っていただきたい。そうすると、お母さんたちが自分たちでそこで料理をして人を呼び込むとか、そういうことも町民ができるのではないかと感じました。そうすれば、いろんな自分たちでこういうことを計画して町民同士がつながっていけるような、そういう場所というのも考えてほしいなと考えましたが、どうお思いでしょうか。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） ありがとうございます。

こちらの施設整備するに当たりまして、まず冒頭でご説明したとおり、子供たちのご意見というものも反映していこうかなというのは大いに感じているところでございます。その中で、子供たちのご意見の一つとしては、文房具を置いてほしいというようなご意見をいただきました。町内に児童向けの文房具というものが少ないと。種類が少ないというところもございまして、そういったものの品ぞろえをというようなご意見もいただきました。また、そのほかに、勉強ができるスペースというのも、当然これ学生からのご意見だったかなと感じております。そういったところで、子供たちというところ

ろは当然この計画の中に取り入れていきたいというところもございます。ガチャガチャというご意見もありましたけれども、それも多分運営会社との調整の中でできるものかなと私も感じておるところでございます。そこについては積極的に検討してまいりたいと思います。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 2つ目の、皆さんが料理できる場所という話をいただきました。これも、さきに私申し上げましたが、この施設の敷地内に調理場というのを欲しいなと思って、全て調整はしてきたのですが、今回は整備に断念したところがございます。ですが、断念したところでありますけれども、ご友人たちが同じ趣味、同じ志向を持って集うということも必要な場所だと思っています。料理で終わるのか、それを販売するかということになってくると、またちょっとランクが違ってくるので今回断念したという話になってしまったのですが、それは私の中で決して諦めているわけではございません。それをこれからまたどうやって詰めていくかというのは今頭の中に入っているところではありますが、今回には間に合わないということだけご了承いただきたく、頭の中には入っているという部分だけご理解ください。

○議長（堀本典明君） 6番議員。

○6番（高野匠美君） ありがとうございます。

最後になのですが、宿泊施設というのは考えていないのですか。今の段階では無理なのでしょうけれども、この先夜の森地区に宿泊施設というのは考えているのかどうか。それと、やはり私、夜の森だったら夜の森の特産的なものを、何かこういう、檜葉町だったらマミーすいとんみたいなものがありますけれども、そういう何か、この際だからいろんな意見を聞いて、夜の森はこれだよというようなものを私はつくってほしいなと。バウムクーヘン以外に、もうちょっと違うものもやはり考えていくべきではないのかなって考えますので、その辺もいろんな人の意見聞いて、得意不得意があるかもしれないけれども、私たちの先輩たちはとてもいいものをお持ちです。そういう先輩たちの意見というのも私は必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） 宿泊施設についてというところで、最初の基本計画の中では将来的にというご説明をしていたかなと思います。こちらについてなのですが、これを整備するに当たりまして、様々宿泊施設を運営されている町内事業者の方ともいろいろお話はさせていただいたのですが、現時点では宿泊施設が震災前より増えてしまっているというところもあって、なかなかお客さんの取り合いといいますか、価格競争にもなりつつあるのだというようなご意見もいただいているというところもあって、その段階で町でそこに宿泊施設を整備するというのが難しいかなというところもあって、現時点では宿泊施設の整備というところについては計画としてはないというところがございます。

以上です。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 2つ目の、町の特産品というものを開発してはというご意見いただきました。

産業振興課、現在、商工部門と農業部門が絡んでおりますので、今農産物をいかに六次化していこうかという部分は既に念頭にございます。私も企業誘致等で全国回ることが多いのですが、そのときに、今富岡町はタマネギ推しで来ているので、どうしてもやっぱり商品もタマネギに目行ってしまうのですが、様々加工されているもの、商品を見ながら、これでできるかなとかいうことを現時点で観光協会と話をさせていただきつつ、その先の先方の会社に連絡させていただきながら、どうやったら安価に抑えられるかということも含めて、今その実用化といいますか、できるかということは相談をさせていただいているところでございます。なかなか1つのものをつくるのが難しいとか、経済的にもありますし、生産量のこともありますし、時期的なことも、いろんなことが絡んできますので、難しいのは難しいのでありますが、その部分を念頭に入れながら、また事を進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

1 番議員。

○1 番（安藤正純君） 先ほど産業振興課長から、全員協議会が15回、一般質問で数回ありましたと。私も、この問題は前の町長からずっとやらせてもらっています。もうかなり、もう7年前になりますか。町の中にプロジェクトチームをつくってもらって、身の丈に合ったということでやってもらいました。ずっと私も気になるのは、課長は委託料というか指定管理料という言葉を使いますけれども、私はどうしても損失補填、業者が損しないように、赤字にならないように、これくらい出しますからやってもらえませんか、そういうお金にも聞こえてならないのです。町民の方があれが欲しい、これが欲しいって言えば、分かったと。これは、議員も町当局も言ってあげたいのです。ただ、言ってあげたいのだけれども、先立つものというのかな。課長、腕がいいから、国と折衝してイニシャルコストはかなり頑張ってきたと。ただ、ランニングコストに関しては、イニシャルで頑張った分、ランニングに振り替えて、こういうふうは何年分勝ち取ったからと。これは、論法が違うのかなと私は思っています。

そういったことで、やはり町税が二十二、三億円と。そういった中で、数年後には廃炉交付金もなくなると。9億7,000万円ですか。そういった状況で、やはりあれも造ってあげたい、これも造ってあげたいは私らも同じ考えなのですけれども、あと何年かたって、その建物が閑古鳥鳴いてしまって、業者が撤退してしまったようなときにどうするのという状況がゼロではないわけ。そっちが心配されるわけ。やはり指定管理料というのは、例えばカントリーエレベーターだったり、タマネギ乾燥施設だったり、ああいうのはJAでは指定管理料をもらわないで運営してもらっています。ただ、それだって、機器が不具合生じたとか、定期点検とか、交換時期とかなれば、やはり町はお金かかるのです。

そういったことを考えれば、温浴施設の温泉井戸の場合には、大きな地震が来た、下で崩れた、そういったことも考えられます。そういったことを考えたときに、私は絶対この温浴施設は、もう絶対駄目だよと、未来永劫駄目だよということではなくて、今人口2,700人くらいで戻る率が悪いと。先ほど副町長から、夜の森地区300人だってありました。そういった中で、これ例えば年間1万人であれば、1日30人くらい。300人だと、1割くらいが毎日入りに行くという状態で計算しているのかなとは思いますが、やはりもっと人口が増えて、イベントがたくさん、サイクルツーリズムだったり、あとはサッカーのJヴィレッジの関係で全国から練習に来る高校生が集まってくる、そういったのを夜の森で引き受けるとか、そういったときに汗流すところも必要だねとか、いろんな条件が整って、そういった中で、やはり必要だよねと。最低限、新型コロナが収束宣言があるとか。新型コロナが盛んな頃はインフルエンザは下火、逆にインフルエンザが猛威を振っている頃は新型コロナが下火。これ繰り返し繰り返し来ているので、こういった影響というのは、温浴施設はもろ受けます、裸になるわけだから。

そういったところで、どうしても町民が望むからやらなければならないのではなくて、もう少し時期をずらしてもらえれば。右肩上がりになってきた。でも、副町長の論法でいうと、やはり鶏か卵かの話になってしまいますけれども、先鞭をつけるかというのが当局の考え。ただ、私個人としては、もう少し条件が整ってから。というのは、後戻りできない。建物を3年、5年後壊すわけにいかない。そういうものを見たときに、今ではないでしょうというのが。もう少し、物販施設を造って、人の出入りが多くて、やっぱり隣に温浴必要だったよねと。そこからでもいいのではないかというのが私の考えです。

だから、もう課長とは一般質問でも随分やらせてもらったし、そのたび申し訳ないなって、立場上、こっちもばんばん質問しなければならないから、奥深くもやらせてもらいましたけれども、今日は町長に質問させてください。やはりどうしてもやらざるを得ない施設なのか。財政を考えたときに、もう少し後にずらすことができないのか。その辺の考えを、町長の考えを聞かせてください。

○議長（堀本典明君） 町長。

○町長（山本育男君） ご意見ありがとうございます。

私もいろんなことを考えながら進めてまいりました。このたび補助金が決まったということで、これでもう進めていくということを覚悟したところであります。ですから、まだ補助金が決まった段階であって、温浴施設ができるのはまだまだ先であります。その前に商業施設ができます。そうすると、ある程度のことは見えてくるかなと思っています。

それから、この温浴施設ができることを期待して、富岡町に戻りますって言ってくれたご家庭もあります。そういうことを踏まえると、この施設が核になって、これから波及効果が出てくるかなということも考えていますので、その辺はご理解いただいて、これはもう進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（堀本典明君） 1 番議員。

○1 番（安藤正純君） 今の町長の答弁で、例えば物販施設、そういったものを造って、その状況を見ながらと。ということは、例えば予算がついても、物販もそんなににぎわいがないということで、もし温浴を造ってもそんなに見込めないということであれば、途中からでもUターンするよと、そういう考えの答弁のようにも受け取れるのだけれども、それは捉え方違うのかな。

○議長（堀本典明君） 町長。

○町長（山本育男君） すみません。私の言い方が悪かったかもしれません。そういうふうに戻りするつもりは今一切考えておりません。できるだけソフト、ハード、いろんなイベント等を通してにぎわいづくりをしていかなければいけないと。これからまたサイクリングなんかも、これから盛んになってくるという情報もありますので、そういった意味では、この施設ができれば大いに利用してくれる方が増えてくるのかなと思っております。

それと、今現在も、例えば大熊町のお風呂に毎日行っているのだなんていう人もいます。ここができれば毎日ここに来ますよなんて言ってくれる方もいます。大熊町、檜葉町の温浴施設に行けば、必ず富岡町の方に会々と。その方たちも早く造ってほしいのだという話をしているというようなご意見もいただいておりますので、その辺もしっかりと進めるためにも、なるべく早くと言うとまたあれですが、しっかり進めてまいりたい。

それから、ランニングコストもできるだけ将来的には下がるように、いろいろな事業展開をしながら、イベントで入場料ですか、温浴の入場料とかがしっかり取れるような施設になれば、大分ランニングコストも下がってくるのかななんて思っていますので、その辺も含めて、今後また。いろいろ検討する余地はあると思いますが、取りあえずはこの施設を造っていきたいと思っていますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（堀本典明君） 副町長。

○副町長（宮川大志君） 町長の答弁の後に恐縮ですが、私から補足をさせていただきます。

今というか、次年度しかないかなと私もタイミングとしては思っております。テクニク的なところは補助金の話ですけども、今回温浴のイニシャルコストを、町長を筆頭に、町長の段階、また私の段階、そして課長会議の段階、かなり重層的に国の窓口としっかりと交渉してまいりまして、おかげさまで15億円弱ぐらいしっかりとすることができたと。こちらについては、逆に言うと、今回何かを撤退したときに、もう一回つくという保証は一切ないです。なので、こちらを捨てることはなかなか難しいかなというところでございまして、仮に買物環境が整ってから何かやろうとすると、この15億円は基本的には手出しになる可能性が非常に高いというのは、これはテクニク論でございまして。

また、先ほど少し申し上げましたが、この国内外の情勢の、燃油を筆頭としたこの物価高騰、また物価の不安定さ、その辺りというのは、私どももこれから価格の下落というのはどうしても見通せな

いと。ややもすると今が底、今も高いですけども、今が底とも考えています。そういった物価の行き先が読めないというところもあり、まずこれは今やるしかないかなという要因でございます。

あとは、先ほども申しあげましたフラワーパーク構想であったり、第二産業団地であったり、令和10年、11年をめどに、町の様々な事業がそこを目指して、いわゆる第3期復興・創生期間の中で、しっかりと物、形にしていくと進めてございます。買物関係は今走っておりますが、この温浴施設も、これ仮に1年間なり少し先延ばしにすると、全てができたときに、後から考えたときに、あのとき必要経費、やっぱり上がってしまったなと、今思えば上がっていたなと、夜の森の振興にとって、もしかしたら数年間分のしっぺ返しを食らってしまうのではないかと私も懸念しております。言い換えれば、来年度これを始めることで何年分の価値も生まれてくるのではないかなと、これはイメージ的な話になってしまいますが、そのようにタイミングとしては今なのかなと思っております。

町のにぎわい創出には、ある程度はやはり指定管理といいますか、言うなれば赤字補填かもしれません。そちらをしっかりとけてでも、町がある程度そこはコミットしていかないといけないのかなと考えております。

補足でございました。失礼しました。

○議長（堀本典明君） 1番議員。

○1番（安藤正純君） 副町長、答弁ありがとうございます。

今やらないとっておっしゃいます。確かに国からの補助金、努力して確保したと。これは、担当者のお力と、これはご苦労さまです。ただ、テレビショッピングの今買わないとなくなるよという論法に近いのかなというような感じを受けて聞きました。私は、先ほど町長に質問させてもらったときも、やはり町税が二十二、三億円で、それで廃炉交付金が9億7,000万円が数年後なくなると。懷具合、町の財政を見たときに、今やらないと、これは手出しになるよという論法よりも、以前私プロジェクトチームをつくった頃、総務課にお願いして町内の施設別ランニングコスト一覧表、これを作ってもらいました。やはり毎年6億円、7億円が指定管理料で出ているのです。さくらモールだったり、あと桜の園だったり、いろいろあります。そういった中で、じゃぶじゃぶだったらこんな論争しなくていいのです。じゃんじゃんやりましょうよって、もっと大きくできないのかって話も出るか分からない。ただ、じゃぶじゃぶでないから、撤退された後、どうなるのだと。そういう心配があるから質問しているのですけれども、財政面の説明を副町長、お願いします。

○議長（堀本典明君） 副町長。

○副町長（宮川大志君） ありがとうございます。

まず、町の今の財政状況でございますが、当初予算、これからもちろん審議が始まりますけれども、今回使う財政調整基金については、今回こちらを少し取り崩すような形になります。ですが、いわゆる中期財政計画で40億円を堅持していくというところについては、令和8年度全体の予算ですけども、そちらを仮に全部通していただいたとしても、40億円のセーフティーネットにはまだまだ残はご

ざいます。五十数億円になりますので。まず、当面というか、何かあったときのために廃炉交付金等はしっかりともちろん担保もしておりますし、ほかの町勢振興基金もしっかりと積んでいるということで、まず町の財政的にはしっかりと堅いものになっているかなと考えてございます。

あと、今の1番議員のいつやるかという話と、あと財政に関するご懸念というのは、まさに私ももっともだと思っております。そこは財政が大丈夫かというところのご懸念というのは非常にありがたいご意見でもいただきますし、しっかりとそこは町としても受け止める必要が当然あると思っております。取っておかないといけない基金はしっかりと取っておくと。中期財政計画にのっとって取っておくと。あとはしっかりと、仮に起債をする場合は、これからの話にもなりますけれども、交付税措置があるものについてとか、そういったしっかりと条件をつけて財政の運営をしていくというところが、まずは前提かなと考えております。にぎわいが先か、もしくはにぎわいの種をつくるのが先かということ、いわゆる鶏、卵のお話というのは、どうしても考え次第かなと思っております。考え方は多分皆様違うというところはあると思いますが、町としては今解体が半分進んでいる夜の森地区のあの野原状態になっている状況、あちらをやはり見てしまうと、どうにかしないとイケない。そういった意味で、我々が先鞭をつけないといけない。いかに、あの状態が前に進まないのではないかとこのところを危惧しているという、その辺りの夜の森地区への危惧とチャレンジをしていきたいというところを町としては示してまいりたいというところをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（堀本典明君） そのほか質問ございますか。

9番議員。

○9番（渡辺三男君） まずは、課長を含め、執行部が一体になって補助金獲得ご苦労さまでした。ありがとうございます。

私は、この温浴施設に関しては前から賛成していますし、買物環境なのです。本来であれば、一体で整備すれば、買物環境も温浴施設の中に入れられるはずなのです。それが、買物環境を先行整備して、後に温浴施設ということですので、かなりの時間も費用もかかるということで、非常に私は残念だと思うのです。個人的に言いますと、今の人口でいえば、当然成り立つ事業ではないですので、個人だったら私は絶対やりません。ただ、私バッジつけさせてもらっている以上、やはり町民のため、町のためにどうすればいいのだということを考えれば、当然夜の森の起爆剤として、そのほかに何があるのだというと、多分何も出てこないと思うし、皆さんも思いつかないのかなと思うのです。町民の声としても、リフレ跡地の利用ということで、誰しもが口をそろえて言う言葉なのかなと思っています。

私は、本来はもう温浴施設を一日も早く造っていただきたいというほうなのですが、当然議員大半賛成している買物環境を先行整備ということになったわけですが、この買物環境を先行整備するに当たって、あまりスケジュールが長きにわたってかかり過ぎると。今からいいますと、大体オー

プンするまで約2年くらいかかりますよね。2年もかかっていたら、多分違う事業者も手を挙げて、何かの物品販売するようなところも張りついてくる可能性が大だと思うのです。そうなった場合には、民とは絶対競争できないですから。民は努力しますから。そうなった場合には、買物環境なんかはもう町は投げるようになってしまうと思います。そういうことで、副町長先ほどから言っていますが、補助金獲得しましたので、今さら変えるわけには多分いけないと思うのです。そういう部分でやってもらうことは結構ですが、もう少しスケジュールを早めてもらわないと、本当に買物環境なんか民と競争したらできないですから、投げるような始末になってしまいますので、早められるのであれば、もう少しコンパクトに早めていただきたい。そうすることによって、温浴施設にも次の手で着工できるわけですから、ぜひその辺を早める手だてを考えられるのであれば考えてほしい。まず、スケジュールは今言ったとおりです。

あと、施設整備の中で、ここの3ページ、皆さんから聞き取りした商業施設整備のワークショップということで、施設の整備の中で、植栽はあまりしないでくれということになっていますが、とかく行政の整備となると、植栽とか駐車場とか、そういう無駄な部分にすごくお金かけるのです。それで、駐車場なんかは、できれば一番いいのは今のさくらモールみたいな駐車場が一番使いやすいのです。何でも入れますから。この図面でもうたっているように区切ってしまうと、なかなか高齢の方も入りづらくなるし。必ずバックしなくてはならないですから。さくらモールみたいな駐車場であれば、車さえすいていれば、バックしなくてもいいのです。だから、そういう部分にあまりお金をかけないで、簡単な駐車場にしてほしいと。

あとは、植栽を少なめにということですが、早咲きの桜を少し植えたいという話ありました。その桜植えるのも、当然夜の森は桜で売っていますから、もう一本でも余計に植えてほしいくらいですけれども、あんまり中には植えないで、外周に植えるような考え取っていただきたいと。この辺は要望になります。

あと、温泉井戸1,500メートル程度ってなっていました、この辺は温度はどのくらいに考えているのか。多分予算措置していますので1,500メートル程度の予算措置なのかなと思うのですが、ここで温度が30度くらいしか出なかったら、それでやめて一部を沸かすよというような考え方なのか、沸かしをしなくても入れるような考えに持っていくのか、その辺をお聞かせください。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） 様々ご意見ありがとうございます。

スケジュールというところについては、前回の全員協議会でもご説明したとおり、どうしてもこの規模の設備造っていくってなってくると、これだけの期間を要してしまうというのは、申し訳ございません。

コンパクトにというご質問を頂戴したところではございますけれども、最低、維持、それからこちらの商業施設を運営していく中で、必要な売場の面積というのはあります。売場の面積は大き過ぎて

もなかなか厳しいのですけれども、そのあんばいというのが今回の計画で示されているというところでございます。なので、規模感に関しましてはこのままいきながら、申し訳ございません、可能な限り工程は早めたいところではあるのですけれども、現時点ではこの状況となっているところ、ご理解いただければというところでございます。

それから、駐車場等についてでございます。こちら様々ご意見いただいているところであったのですけれども、まず施設整備の中で、花のテーマパークにというようなご意見もいただいております。確かにさくらモールのように駐車場を広くというような形のほうが止めやすいというところはあるかなと思っておるところでございますけれども、こういった形で視覚的にというところも非常に重要かなと思っております。そこでイベントをやったりとか人を呼び込むというところ、そういったところも考えながら、ところどころに植栽を整備させていただいております。確かに植栽少なめというご意見もあったのですが、植栽を多めというご意見も当然あって、これは多分人の考え方によるものなのかなと感じておるところでございます。

桜に関しましては、当初設計に桜がかなり植えてあるような設計でございました、当初の提案は。そこから大分減らさせていただいて、当然桜並木沿いにございますので、その桜を植えていくという形で、その部分について、外周といいますかについては対応していきたいなというところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） まず、今ほど山口係長からありましたとおり、スケジュール関係はこれがマストだと思っていますので、これより早めにいけるようであれば、もうそれで詰めていきたいと思っています。

また、基本設計のご意見ありがとうございます。駐車場関係、大分前より変わって、このような形で提示をさせていただきました。私から申し上げるのが、真ん中に四角い大屋根の部分あるのですけれども、そこはやはり子供たちが利用することも想定すると、急に飛び出したりする部分があるので、若干ここは広めに取らせていただきたいというのがまず1つでございます。そのほかの駐車場は、もう一回、どういう形がいいのかという部分は詰めさせていただきます。ご意見として承りたいと思います。

それから、うちのほうのこだわりなのですけれども、こちらにエドヒガンを1本と、あとモミノキを1本植えたいなと思っています。今、ロータリーの中に基準木ありますが、行く行くはこちらに基準木を移したいなと思っています。というのは、ちょっと老木化しておりますので、またあそこを写真撮られる方の安全面を考えると、やっぱり中のほうがいいのかなと今思っております。そのような形で1本、こちらのシンボルツリー、それから冬のシンボルツリーも1本やりたいなと思っておりますので、こちらは進めさせていただきたいと思っています。

それから、答弁漏れがありました。温度でございます。令和2年度に調査したときは32度程度だと

思っています。いずれにしても加温が必要なのですが、その加温が必要な理由は、レジオネラ菌をやはりやっつけるのですけれども、そのために加湿も必ず必要になってきますので、そうすると先ほどの山口係長にもありましたように、水の温度を十五、六度を温めるよりは、当然三十何度のほうが燃料が下がるという部分ありますので、いずれにしても加温は必要だという部分ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（堀本典明君） 9 番議員。

○9 番（渡辺三男君） 山口観光係長の答弁ですけれども、こんなこと言いたくないのですけれども、我々こうやっていかに安く、いかにコストを削減して維持管理費を安くするかということを多分皆さんそういうことを一番懸念していると思う。私もその部分の懸念はあります。そういう懸念の中で返ってくる言葉は、そういうこと一切考えていないのだ。建築費のコストを安く上げる。格好だけを気にして、コストを安く落とそうという考えは、行政ではほとんどないのです。民間はすごくコストを落とすためにいろんな努力します。飾りばかりきれいにしたって、中身が伴わなかったらどうにもならないですから。だから、まだまだコストを落とせる部分はあると思うのです。イコール、コストを落とすことによって、維持管理費も落ちるのです。植栽なんか一本もしなかったら、維持管理費からしないのですから、植栽に対しての。簡単に言うとそういうことなのです。だから、立派なものは造ってほしいけれども、立派なものを造れば維持管理費はかかるよと。

先ほどからの議論の中で副町長からもいろいろ出ていますが、グリーンフィールド跡地の整備とか、つつみ公園の整備とか、いろいろめじろ押ししていますね、ここ三、四年の間に。本来であれば、これを全部 1 点に集中して、まず夜の森地区を何とかしようということで、温浴施設も一緒にやるくらいコストをできるだけ下げてやるくらいやらないと、夜の森地区は戻ってこないです。

それで、時間をかければいいものができます。そればかりではなくて、やっぱり人を戻すためには、一日も早くそういうものを造り上げないと、人は戻りません。3 年、5 年たってからやっとできたのでは、今声を上げている人はもうみんな年取って、温泉にも行けないような状況になってしまいます。私だってそういう年になってしまいます。そういうことからいいますと、立派なものは当然私も欲しいですけれども、立派なものだけ望まないで、出来上がった後のコストを削減するために我慢してもらわないと。そういう頭を持って、皆さん職員の人たちは、自分の給料をなげうってまで造るのだよという気に少しなってもらえば、減らせるところは減らしていけるのかなと思いますので、ぜひそういう全体構想としてそういう努力しながら、構想を固めてください。今日図面もらいましたので、中身よく見れば、ある程度は分かってくるのかなと思いますので、その辺をぜひ皆さんによりしくお願いしておきます。今から何回もこういう機会あると思いますので。

あと 1 点聞き忘れたのですけれども、この図面の中にフリースペースという部分がありますよね。2 階の部分もそうですよね。これは多分自由に出入りできるのだと思うのですが、当然夜は閉鎖して

しまうのだと思うのですが、その辺はどういう考えなのか。

あともう一つ、2番議員から最初に倉庫の問題提起されましたが、私すばらしいことだなとは思っているのですが、各行政区、いろんなものがなくなってしまったものですから、そういうものをお願いするときはお願いできるというスペースなのだと思うのだけれども、今から公民館とかそういうものも必要になってくると思うのです、各行政区。そのときに、そういう倉庫みたいなものも公民館に必要だと思うのです。そのときの議論の中で、夜の森にあるから要らないだろうという議論は絶対にしないほしいと、それはお願いしておきたいのです。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） 申し訳ございませんでした。私の答弁の中でもそういったところ、様々あったというところもございまして、そこについてはすみません、謝罪申し上げます。

しかしながら、これ公共施設整備するということの中で、見た目というものがどうしても重要であるという、私ほかの市町村に研修に行ってきた、話も伺ってきた、いかに公共施設な雰囲気を除くかというのが重要なのかなといったところで、見た目というところに力を入れなければいけないのになって私としては考えておったところでございます。

それから、共有スペースの利用のところについてでございます。共有スペースに関しましては、基本的には店舗の営業と同じ時間の営業時間として考えておるところでございます。RVパーク、当然駐車場を設けさせていただいて、そこをご利用されている方に関しましては、トイレについては24時間開いているような、入れるような構造となっておりますので、そういった形で問題ないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（堀本典明君） 総務課長。

○総務課長（猪狩 力君） まず、集会所の倉庫の問題について話がありましたけれども、各地区にある集会所、これから整備を予定している集会所というところもあるかと思えますけれども、今私が捉えているのは夜の森地区の今回話題となっている倉庫については周辺行政区というような位置づけかと私は理解していますので、ある意味、今後整備するときにそういった必要性がある倉庫について、なくすという考えで今考えているわけではございません。

以上です。

○議長（堀本典明君） 9番議員。

○9番（渡辺三男君） 見た目、我々も何を造るにも見た目重視するのです。見た目重視しますけれども、見た目と予算で、どうしても民間は予算重視になるのです。行政は、見た目重視になるのです。だからコストかかるのです。建築費もかかるし、後の維持管理費もかかるし。皆さん心配しているのは、やっぱり維持管理費は永久的にかかってきますから、そういうものに補助金もつかないですから、やっぱり維持管理はできるだけコストダウンにして考えていかないと。見た目はその次にしてもらわ

ないと、副議長が言ったように、税金が22億円前後だということで、今からじゃんじゃん増えていけばいいですけども、そういうものに投入するのはかなり厳しくなりますから、ぜひそういうことも頭に置いて最終設計をまとめていただければありがたいと思います。要望しておきます。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） ありがとうございます。

そちらについては、見た目とコストというところを両立しながら、今後も検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） 午後1時まで休議します。

休 議 （午後 零時09分）

再 開 （午後 零時55分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

夜の森中核拠点施設の整備についての件の質疑ある方、どうぞ。

3番議員。

○3番（平山 勉君） では、施設全体のキャパシティとか、その辺考えるときに、ほかの類似施設の比較検討とかがってしたことはありますか。例えば檜葉町の天神岬とか、浪江町のいこいの村とか、あるのですけれども、それはランニングコスト、維持費も含めて参考になる部分があるのではないかなと思うのですけれども、その検討が、比較ができるかどうかというのが1つと、先ほど沸かし湯の話しましたけれども、十何度から上げる場合と、三十何度から上げる場合と、多分その辺の沸かすときの水道光熱費に入っているのかな、これ、恐らく、経費的には。であれば、年間何トンのお湯が出て、どれくらいの燃料代がかかるのかという試算ができるかどうかというのがお聞きしたいので、よろしくお願いします。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） ありがとうございます。

ランニングコストの部分について、当然ほかの市町村の施設の方法等々参考にさせていただいております。それ、数字は具体的には申し上げられないのですけれども、近隣市町村の温浴施設のどのぐらい年間かかっているかというのは当然伺っています。それを踏まえて、こちらの金額については算出しているところでございます。

それから、水道料とかの累計というところにつきましては、こちらに関してはどうしても施設規模が現時点ではまだ決まっていないというところがあるので、こちらも同等施設の平米でお示しさせていただいたということで、現時点の収支計算を出させていただいております。

なお、こちらの収支についても、実際に温浴施設を運営されている方々にもお見せして、実際これって妥当ですかといったところ、ほぼ間違いないというようなご意見も頂戴しているというところで

ございます。

以上です。

○議長（堀本典明君） 3 番議員。

○3 番（平山 勉君） ありがとうございます。

では、比較検討したということで。ただ、例えばかわうちの湯とか天神の湯に比べると、それより大きいものがここに必要かというところもあると思うところがあるので、今の人口、この先10年ぐらいのを考えて、やっぱり身の丈に合った施設にするのが大事なのかなと思いますので、あまり大きくなり過ぎないほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

○議長（堀本典明君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） ありがとうございます。

こちらの施設に関しましては、当時の基本計画の中でもコンパクトにというような方針で進めていったところでございます。当時のリフレ富岡の施設よりも、こちらの施設を大分縮小して、身の丈に合ったというところで整備を進めておるところでございます。今後も引き続きランニングコストというところについてはしっかり注目しながら、縮小に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（堀本典明君） そのほか質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） なければ、すみません、私から何点か質問させていただきます。

基本計画、先ほど冒頭かな、4月の常任委員会でもう一度説明をされて、それでそこで実施計画に移られるというようなお話聞いたのです。これ予定表見ると、4月の常任委員会終わったぐらいでもう実施計画走っている感じに見えるのですが、4月の常任委員会で何か意見が出たときにどのような対応をされるのかというのが1点と。

その中で、この2ページ以降見たのですけれども、例えばトイレのところ、桜まつりで以前、6番議員が車椅子のトイレ少ないのではないですかみたいなご意見あったではないですか。そういうのを考えて、こういうところにもう少し多目的なトイレを増やしておいたほうがいいのではないかなんて思ったり、あとフリースペースか何かに大型のモニターを設置するみたいなお話あったと思うのですけれども、今結構プロジェクターの精度とかもよくなって、画像とかもいいと思うのです。なので、わざわざそんな大きい、取替えしなければいけないようなモニターが本当に必要かどうか、その辺りが疑問なので、それを基本計画の中でどのように考えているかというのをお知らせいただきたい。

あと、温浴のほうで、以前のリフレのときには井戸詰まってしまったみたいな、それで結構費用かかるというようなお話あったではないですか。それ30年たって、新しい工法とかがあって、そういう詰まりが抑制されるとか、そういった新しい工法とかというのは検討されているのか、その3点お聞

かせください。

商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（山口 学君） ありがとうございます。

まず、表の部分についてでございますけれども、すみません、これ4月中にはというところだったので、すみません、上旬まで引っ張ってしまったのですが、実際には4月の今度の常任委員会の所管、所管外でご意見いただいたものを確定させて、実施設計に入っていきたいなと考えているところでございます。

それから、多目的トイレの部分についてでございます。こちらは、一応オストメイトというもので、そういった障がいをお持ちの方にも対応しているというところでございます。現時点では1つというようなところがございます。ここ設計事業者には、実際にこれ増やすことは可能なのかなのかなというのを一度聞いてみたいと思っております。

それから、大型ビジョンについてというところでございます。これも、今現時点ではディスプレイという形にしているのですけれども、当然プロジェクターということも可能であるとは思っておりますので、そこも今後詰めてまいりたいと思います。

それから、お風呂の井戸の部分についての詰まりというところについてでございますけれども、これ解消する方法というところでいえば、今考えておったのが、温泉井戸のくみ上げる量を逆に少なくするといえますか、そうすることで詰まりを解消する方法があるというのが、温浴の井戸の事業者から言われていました。つまりそれというのは、ここの成分が強過ぎるというのがあって、逆に体調を崩してしまうという方もいらっしゃる。であれば、多少喝水することによって詰まりを抑制できるのではないかなというようなご意見もいただいたり、あと近隣の温浴施設であると、詰まりを解消するような薬剤があるようでございます。そういったものを添付したりとか、様々手法があるので、そこについては今後も井戸事業者と検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀本典明君） ありがとうございます。

皆さん、今ご答弁ありましたが、これ4月の常任委員会でまた基本設計が本当にこういうところかいいのかなとか、何かご要望とかないかなとかといったところのご意見を伺っていただけるといことなので、これ時間あるときにまた見ていただきながら、気づいたところは常任委員会までお知らせいただけるようお願いしておきます。

そのほかご質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） では、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件2、夜の森地区中核拠点施設の整備についてを終わります。

説明者入替えのため、暫時休議します。

休 議 (午後 1 時 0 3 分)

再 開 (午後 1 時 0 4 分)

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

次に、付議事件 3、富岡町総合体育館空調設備設置事業についての説明を生涯学習課長より求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本隆広君） 本日は、生涯学習課からは、来年度整備を計画しております富岡町総合体育館空調設備設置事業についてご説明をさせていただきます。

本年度は、設計業務に併せ、活用できる財源について調整を進めてまいりました。本件につきましては、さきに開催されました両委員会でもご説明をさせていただいておりますが、本日改めて事業内容、財源等についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明につきましては三瓶課長補佐より行いますので、よろしくお願いします。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） それでは、富岡町総合体育館空調設備整備工事概要についてご説明をさせていただきます。

全員協議会資料 3 を御覧ください。初めに、これまで設計を進めてきました内容ですが、空調方式につきましては輻射熱パネル方式を採用いたします。輻射熱パネル方式とは、壁や床に専用パネルを取り付けて表面温度を制御し、放射熱で直接温めたり冷やしたりする方式になります。無風で音も静かなものですから、かつ、部屋全体が均一に温度管理がなされて、温度のむらが少ない方式になります。今回、極力競技スペースに影響が出ず、無風であるため、バドミントンなど風の影響を受けやすい競技でもプレー可能なため、こちらを採用することとしました。熱源につきましては、電気式とガス式があり、どちらがいいか検討し、イニシャルコスト、ランニングコスト、両方ともに優れるガス方式を採用したいと考えております。整備費用は、総額で約 4 億 5,000 万円を見込んでおり、工期については約 8 か月を予定しております。整備する機能としましては、空調設備のほかに非常用発電の改修と断熱改修となります。空調設備につきましては、体育館アリーナの南北の壁に輻射熱パネルを、観客席及び玄関ホールにはパッケージ型のエアコンを設置する計画でございます。

資料の左下の写真が、輻射熱パネル並びにパッケージ型のエアコンの参考イメージとなります。非常用発電につきましては、災害時に空調設備も使用可能とするため、電源盤の改修及び自家発電用の燃料貯蔵庫の改修も行います。また、空調設備を導入するに当たり、断熱性を高めるため、熱効率計算を行って、断熱対策として屋根の断熱シートの施工を実施します。

次に、ランニングコストでございますが、電気、ガスの使用料金は年間で約 200 万円、保守点検費用は年間で約 150 万円を見込んでおります。なお、保守点検につきましては、冷房と暖房の切替え時

に、年2回実施するようになります。

続いて、設備の耐用年数でございますが、輻射熱パネルは30年以上、熱源機器は15年から20年程度、パッケージ型エアコンは15年程度となります。

続いて、参考までにですが、社会体育施設の利用状況でございますが、本年度につきましては、先日の両委員会でも1月末現在の利用者数をお伝えしましたが、令和8年2月末現在で4万1,715人と、年々増加傾向になっております。

近年の猛暑に対する対策が社会福祉施設として全国的に進められているものであり、町民が快適かつ安心、安全に利用できることに加えまして、現在夏場の利用が少ないことから、当該季節の学生による合宿等の利用を促進し、交流人口を拡大する目的を達成するため、さらには避難所としての機能向上により、町全体としての防災力向上にも寄与することができる、必要な機能を整備するものとなります。なお、空調設備の導入に併せまして、令和8年度に利用料金の見直しを実施する予定でございます。

続いて、財源のご説明をさせていただきたいと思っております。現在、本事業を実施するために、各種補助金の活用について調整中でございます。最大限活用できる特別財源を調整した上で、町の持ち出しになる部分につきましては起債によりまして資金を調達することを想定しております。具体的には、資料の右側の上の3パターンのうちいずれかになると想定してございます。

まず、パターンの①でございますが、2つの財源を組み合わせる方式でございます。まず、学校施設環境改善交付金を活用しまして、空調設備、断熱改修、ともに対象経費が最大で2億円、空調設備は補助率2分の1、交付上限額が1億円、断熱改修は補助率3分の1、交付上限額6,600万円となります。

こちらは、先日の両委員会での説明時には、空調と断熱設備を併せて申請するとご説明をさせていただいていましたが、それぞれ分けて申請することが可能であるということが分かりましたので、財源の確保に有利に働くように、分けて申請する考えでございます。なお、こちらの交付金を活用する場合は、断熱改修が必須の条件となっております。あわせて、緊急防災・減災事業債を活用したいと考えております。充当率は100%、交付税措置率は70%になります。こちらは、非常用発電分を含む自己負担分に対して活用して、30年、累計で元利償還の70%が交付税措置を受けられるものになります。

続いて、パターンの②ですが、こちらは緊急防災・減災事業債のみを活用する方式になります。事業全体に起債を充てるものになりますが、同じく充当率100%、30年間累計で元利償還の70%が交付税措置を受けられるというようなものになります。

最後に、パターンの③ですが、こちらは福島再生加速化交付金を活用する方式になっています。補助率は3分の1で、事業全体に対して交付金を活用します。なお、震災復興特別交付税の対象として、翌年以降に交付税措置を受けられるものになります。

最後に、整備のスケジュールになりますが、右下にお示したとおりになりますが、財源のパターンによって少しスケジュールに変動が生じる場合がございます。

以上が富岡町総合体育館空調設備整備工事の概要になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。
7 番議員。

○7 番（宇佐神幸一君） 説明ありがとうございます。

私が聞きたいのは、最後の整備スケジュールの中で、結構大幅に取ってあるのですが、一応整備開始から完了まで、来年の2月末ということで、その間に結構いろんな富岡町の体育館を使って大会とかやっていたのですけれども、それに対しての運用はどう心得ていくのか。また、せっかく継続したものを止めるということは、次開くということは難しい面もあるので、スケジュールを含めた中でどう配慮していくのか教えてください。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） ご質問ありがとうございます。

整備期間約8か月の工事になると、設計の結果出てきまして、大体9月ぐらいから、今度は床下にダクトを入れる関係から、アリーナが少し使えなくなってくるというような状況が生じてまいります。そういうのが決まり次第、早めに利用者の方にはお知らせをして、年度の前半部分で使っていただける方には利用をなるべくしていただいて、より効率的に施設が運用できるように体制を整えてまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（堀本典明君） 7 番議員。

○7 番（宇佐神幸一君） 効率的にやるのは必要なのですけれども、今まで常任委員会でもいろんな大会、バドミントンを一つの例として、国際大会であってもフルに使うわけです。した場合、会場使えないのは使えないでもいいのですが、別の用途的な会場を活用するとか、そういうのも考える必要があると思うのです。どうですか。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） ありがとうございます。

5月にゴールデンウィーク、またバドミントンの国際大会をやりたいなんていう声も出ていますので、そこは使えるかと思っております。

年度後半、工事をやるに当たって使えないという時期が分かるという段階で、ほか武道館も床のある建物ありますし、屋内の施設ですとふれあいドームなんかもございますので、そちらを促しながら、なるべく利用者を減らさないような対応を考えてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（堀本典明君） そのほかございませんか。

4 番議員。

○4 番（佐藤啓憲君） ご説明ありがとうございました。

体育館の空調の件に関しましては、私も一般質問でぜひお願いしますって言った立場上ありますので。先週、先々週ですか、県立学校の体育館についてはもうエアコンを順次つけていくというような新聞報道もされておりましたし、あとバドミントンのオリンピックの壮行会やったときも、私応援させてもらったのですけれども、かなり2階も暑くて、そういうのも解消されるのではないかと。あと、私スポーツの関係で、富岡町でどこか合宿できるところないかいって言われて、総合体育館ありますよというようなことで県外からも声いただいたりするのですけれども、空調はちなみにあるのだけということで、空調は今はないのですよということで回答すると、大学の合宿とかは空調がないと許可が下りないところもございまして、やはりこれはしっかりと空調をつけていったほうがいいと私は思っております。

その中で、財源も結構考えていただいているのですけれども、この空調設備の輻射式パネルですか、こういったものはこの近隣とかで設備を使用している町があるかということです。あと、使用して、その状況について伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） ありがとうございます。

近隣の市町村を見ても、中体連の大会を見ても、やはり体育館にも空調が入っているかというのが条件として出てくるようなご時世になってまいりました。文部科学省でも推奨をしていくという気候の中での今のトレンドになっている現状の中で、富岡町内でも1か所、まずは体育館として、防災力の話も先ほどさせていただきましたけれども、輻射熱パネル方式の空調を入れた体育館にしたいということで、今回整備をさせていただきたいというものになります。

その上で、もちろん県内の施設の中で輻射熱パネル方式を採用しているところがあるかということで、昨年我々も南相馬市の体育館も見せていただいて、そちらの導入した実績をさきの委員会の中でもご説明させていただきましたが、平米割で約1.3倍ほどの規模の体育館になりますが、そういったところも見てきました。あと、いわき市ですとか、あと田村市、西会津町なんていうのも整備を今しているような状況になっています。スカイアリーナとか大熊町のゆめの森の体育館なんかも、空調の方式は違いますが、やはり町村1か所ぐらいはスポーツのできる屋内施設ということで空調を入れるというような動きになっていますので、その点について我々も今年度設計をやらせていただいて、整備をしてまいりたいということで今回臨んでおります。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

6 番議員。

○6 番（高野匠美君） 3点お聞きしたいのですけれども、この電気・ガス使用料金って言って、割合的に半々なのか。家庭で考えると、ガス料金って結構高いのです。だから、どのくらいの割合にな

っているのかということと、この大きな体育館を温めたり冷やしたりするという時間はどのくらい、この温度設定。冬場だったら24度とか25度にしたら何時間かかるのかって。なぜそういうことを聞くかということ、そこにいるスタッフの方が8時から始まるとなって、3時間かかるといえば、5時には来てスイッチ入れなければいけないのではないのかなとかって単に考えるのですけれども、そうなる冬場でしたら遠くから来る方にも負担があるのかなと思う。だから、その辺の時間、どうなっているのかというのと。あと、パネルの設置場所って四隅というか。あそこ結構備品とかを置いている場所もありましたよね。それは今後どうするのかというのをお聞きします。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） まず、ご質問にありましたガス方式と電気の料金の差ということですが、イニシャルとランニングコスト合わせて、ガス方式が今回は安いというような結果になりましたので、こちらの方式を採用させていただきました。県内の採用した実績を見ますと、キュービクルがもうあらかじめ大きなものを導入しているところだと電気式を採用するという施設が多いようです。ためる電気に余裕があれば、電気式の空調のパネルをヒートポンプを入れるというようなものが、トレンドとして流れとして設計上の主流になってきているというような段階になります。富岡町の総合体育館については電気のキュービクルがそんな大きなものはないので、ガスでヒートポンプを整備するというような形になりましたので、こちらを整備したいと選択をさせていただきました。あわせて、空調の効き始める時間ということで、こちらも熱効率計算をさせていただいておりまして、大体30分ぐらいで均一に冷えるよというような計算結果が出ています。スポットクーラーも併設しながらサーキュレーターを回して、空気の流れがどうなるかというところまで設計の段階で調査をさせていただいております。そういった効率計算もしながら設計をさせていただいております。

あわせて、ガスの調達に関しても、近隣の、富岡町内もちろんありますけれども、ガスが調達できるような燃料を使っていくというような考えで、これまで設計を進めてまいりましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） すみません、1つ漏れました。パネルの設置場所なのですが、南北のところに輻射熱パネルを設置をしていく。床下にアンカーを入れて、そこから壁に引っかけるようなパネルを入れるのですけれども、器具庫の扉のところは干渉しないように当然やりますので、これまでどおり使えるようにやるものになります。よろしくお願いします。

〔「西側も」と言う人あり〕

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） 西側もパネルを入れるようになります。お願いします。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

5 番議員。

○5 番（渡辺正道君） 4 番議員、6 番議員に関連することなのですが、輻射式パネル、これ参考と

ということで写真ありますが、これ私イメージできないのですが、この黒い部分、これは直接手に触れても全然問題ないものなのかどうかというの。あとは強度の点というものを説明してください。

あと、似たようなことなのですが、ちょっとイメージできないのですが、この出力というか力によって30分で温めたり冷やしたりできるということなのですが、当然体育館だから運動量とか参加している人の人数によって違うのでしょうかけれども、例えば分かりやすく言えば、外気温が30度とか34度の場合、中の室温はどのぐらいまで下げれるのか。その範囲をどういう温度を想定して、今回この設備を設けるのかというのと、備考の欄にあります、通常使用料金プラス空調使用料金等を加算して徴収になるという考えなのではと思うのですが、現在どのぐらいの空調使用料金を加算して徴収する考えなのか説明してください。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） 3点ご質問いただきました。

まず、パネルのこの黒いパネルがどういうものなのかということなのですが、この中で熱源を回して、そこでこのパネルを冷やして、そこで輻射熱で体育館の中の空気を冷やすというようなものになります。この中を液体がぐるぐる回っているようなものになります。強度についてですけれども、プロの選手が、バレーボールですとかフットサルの選手が蹴って当てても大丈夫なものということで、当然耐力の計算をされている製品になります。

あわせて、温度ですが、猛暑のことを当然想定して製品開発がされていまして、35度の猛暑のときに大体25度の室内になるというような想定をされている製品になっています。

使用料についてはこれから計算をしてまいります、周りの近隣の市町村の料金体制も見ながら、これから令和8年度に向けて検討を進めていきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

○議長（堀本典明君） パネル触っても大丈夫か。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） すみません。パネルも、触っても当然大丈夫なものになっています。この黒いパネル自体に強度を持たせているものになっていますので、子供が触っても、運転中も大丈夫なものという形になっています。

○議長（堀本典明君） 5番議員。

○5番（渡辺正道君） ありがとうございます。

これといってこれ以上はないのですが、最後に空調の使用料に関しては、利用者の負担にならないように、取らないのが一番いいのかもしれないのですが、その辺のランニングコストとか、いろいろな絡みもあるでしょうが、極力利用者負担のないような方法を今後考えてください。要望です。

○議長（堀本典明君） 課長。

○生涯学習課長（坂本隆広君） ありがとうございます。令和9年度から見直しをしていくということで、先行してこの同じものをつけている体育館等についての料金については調べさせてもらって

ます。あまり高くして、逆に利用者が減ったということにならないように、近隣町村を参考にさせていただいて検討を進めます。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

9 番議員。

○9 番（渡辺三男君） 体育館にいよいよ暖冷房設備を設置するという事で、今の時代、当然必要なことだと思うのですが、輻射式パネルとパッケージ型が2つあるのですが、我々今まで目に入ったのはパッケージ型がほとんどなのかなと思うのですが、先ほどの説明で、輻射式は風が全く出ないのですね。そういうことで、いろいろバドミントンとか、そういう競技やるにも支障が出ないということを説明を受けましたが、この輻射式パネルで本当に実際温度に対応できるのですか。我々実感として、どうしても風が来れば涼しく感じる、風が来れば暖かく感じるという、そういうことで考えれば、なかなか輻射式だと、これだけの大きな体育館、新築の体育館であればそれに対応するように造りますので。今回は屋根の部分は断熱材入れたりするみたいですが、壁とかガラスなんかも多分そうっていないと思うのです。本当に対応できるかどうか、その辺は十分調べていると思うので、説明をお願いします。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） 熱効率の計算を先ほどしたという形でお話をさせていただきましたが、本当に冷えるのですかというような形で、これまで南相馬市、いわき市の総合体育館もそうなのですが、当然利用実績があるというような形になっています。パッケージ型のエアコンを2階のアリーナ席と、あとはエントランスの玄関の部分、設置をしてまいりますけれども、アリーナの部分については輻射熱パネル方式というのが大分標準化されている整備の内容になってきています。先ほど申し上げました35度のときに25度になるような計算をしているということで、併せて富岡町の体育館の場合は屋根の断熱改修をするということも先ほどお話しさせていただきましたが、両側にスクリーンがございます。あれを下ろすことで、ある程度の断熱効果が出るというようなことまで計算をさせていただきましたので、そういったことも踏まえて今回改修に踏み切らせていただきますが、効率計算の結果が現実になるように我々も進めていきたいと考えています。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 9 番議員。

○9 番（渡辺三男君） 理解はできますけれども、今の説明だと、両側のスクリーンを下ろすことによって断熱効果が出る。当然個人の家でも、冬場であればカーテンすれば断熱効果が出ると同じだと思うのだけれども、そうすることによって、昼間何かやるとすれば真っ暗な状態で、当然電気はつけるでしょうけれども、大分競技のやり方自体が変わってしまうのかなと思うのですが、そういうマイナス面はないのですか。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） 一昨年にＬＥＤの長寿命化の整備をさせていただきました。スポーツやる上で十分以上の照度が得られているというような検査の結果はありますが、そこは天候のこともありますので、春とか秋は、空調使わなくていいときには外光を取り入れた形で、なるべく電気を食わないように利用いただく。あとは、どうしても厳冬期、寒いときは空調を入れないと駄目ですとか、あとは真夏のときにどうしてもクーラー入れなければ駄目とかというときに、なるべくフリーな形で対応ができるような運用をしてまいりたいと考えています。カーテン閉めたからバレーボールできないとか、そういった形にはならないようにはなっていると考えてございます。よろしくお願いします。

○議長（堀本典明君） ９番議員。

○９番（渡辺三男君） ちなみに、南相馬市とかいわき市の輻射式パネル、これ新築のときに入れたのか、あと増築で入れたのか。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（三瓶秀文君） どちらも整備してから、最近入れたものになります。南相馬市が、今からですと４年前、いわき市が、数年前に入れたという。やはり今回学校施設の改善交付金という形もありますけれども、交付金を活用しながら整備を進めているというのが各市町村の今のトレンドになってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件３、富岡町総合体育館空調設備設置事業についてを終わります。

説明者入替えのため、暫時休議します。

休 議 （午後 １時３０分）

再 開 （午後 １時３１分）

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

次に、付議事件４、東日本大震災等による被災者に対する令和８年度の町税等の減免に関する条例についての説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（大館衆司君） それでは、付議事件４の富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和８年度の町税等の減免に関する条例についてご説明いたします。

本条例案につきましては、３月３日に開催されました国民健康保険運営協議会において原案どおり承認との答申をいただきましたので、本日の全員協議会において内容をご説明させていただき、３月の議会定例会に議案を提出させていただくものでございます。

本条例案は、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者に対し、負担を軽減し、生活再建に寄与することを目的として、毎年度減免条例を制定しているものです。令和８年度の内容は、令和７年度の内容を継続しており、一部日付の変更などが主な変更点となります。詳細につきましては、資料に基づき福島課長補佐よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 課長補佐。

○税務課課長補佐（福島好邦君） それでは、３月の定例議会に提出いたします富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和８年度の町税等の減免に関する条例（案）についてご説明いたします。

全員協議会資料４を御覧ください。提案理由から順番にご説明いたします。提案理由は、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者等の納付すべき令和８年度の町税等の減免措置を講ずるため、本条例を制定しようとするものです。

概要、①、固定資産税。固定資産税については、償却資産は昨年から継続となり、令和５年４月１日、避難指示解除区域内の被災家屋においては、令和６年４月１日までに公費解体の申出を行っており、令和８年１２月３１日までに解体したものは全額免除となります。なお、地方税法により、令和５年避難指示解除区域内の土地、家屋については２分の１の減額課税となります。

②、軽自動車税。軽自動車税については、昨年度と同様の取扱いとなります。

③、国民健康保険税。国民健康保険税については、（ア）、避難指示区域の世帯は全額減免が継続となります。（イ）、平成３０年１月１日から令和８年３月３１日までに避難指示区域の指定が解除された区域の世帯については全額減免となります。（ウ）、平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までに避難指示区域の指定が解除された区域の世帯については、２分の１の減免となります。なお、（イ）、（ウ）に該当する上位所得世帯、所得６００万円を超える世帯は通常課税となります。

④、介護保険料。介護保険料については、（ア）、避難指示区域の方は全額減免が継続となります。（イ）、平成３０年１月１日から令和８年３月３１日までに避難指示区域の指定が解除された区域の被保険者については、全額減免となります。（ウ）、平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までに避難指示区域の指定が解除された区域の被保険者については、２分の１の減免となります。なお、（イ）、（ウ）に該当する上位所得者、所得６３３万以上の被保険者は通常課税となります。施行日は、令和８年４月１日となります。

２ページ目にはまとめた表、３ページから条例全文を添付しております。ご確認ください。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

９番議員。

○９番（渡辺三男君） この令和５年４月１日避難指示解除、夜の森地区ですね。これ１２月３１日まで家屋解体完了しなかったら税がかかってくるわけですけども、これは申込者は全部家屋解体が完了するのかな。

○議長（堀本典明君） 税務課長。

○税務課長（大館衆司君） 現時点でまだ未定という方が7件ほどございます。なので、その7件の方は減免対象とはならないということは見込まれているところでございます。

○議長（堀本典明君） 9番議員。

○9番（渡辺三男君） 未定の人は自分で判断つかないのだから、それは当然しょうがないことで、未定以外では全部家屋解体は環境省のほうで管理をするということなのですね。

○議長（堀本典明君） 税務課長。

○税務課長（大館衆司君） 令和8年度に解体見込みが23件ございます。それにつきましては減免対象となるということで、それについては解体をするという見込みでございます。

○9番（渡辺三男君） そこまでできるということですね。

○議長（堀本典明君） 税務課長。

○税務課長（大館衆司君） 解体が完了する、しない、あるいは着手まではされた場合は、それについては我々も、完了ではありませんけれども、着手までしたということであれば、それは減免対象として見ると考えてございます。

○9番（渡辺三男君） そこまでできるということなのですねって確認している。

○議長（堀本典明君） 税務課長。

○税務課長（大館衆司君） 見込みという形ですので、それは環境省で工事が最後まで終わるかどうかまでは我々もそこは分からないところではあるのですが、この令和8年中に、要は申請して、工事をするという予定となっているのが23件であるというところでございます。

○議長（堀本典明君） 暫時休議します。

休 議 （午後 1時37分）

再 開 （午後 1時41分）

○議長（堀本典明君） 再開します。

では、その辺は町でしっかりご対応いただくようお願いしておきます。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件4、東日本大震災等による被災者に対する令和8年度の町税等の減免に関する条例についてを終わります。

説明者入替えのため、暫時休議します。

休 議 （午後 1時42分）

再 開 (午後 1 時 4 2 分)

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

次に、報告事項に入ります。報告事項 1、富岡町中期財政計画の一部見直しについての説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（猪狩 力君） それでは、報告事項としまして、富岡町中期財政計画の一部見直しについてでございますけれども、富岡町中期財政計画は令和 6 年 12 月の議会全員協議会でご説明をさせていただいた後に、令和 6 年度から令和 10 年度の 5 年間の計画として、令和 6 年 12 月に策定しているところでございます。このたび本計画の一部見直しを行ったことから、お手元の全員協議会報告資料 1 に基づき、見直しの内容について議員の皆様にご報告申し上げるものでございます。

1、見直し箇所。1 に記載のとおり、今回の見直しの箇所は、財政目標として設定していた町債に関する部分でございます。2、見直し内容に記載のとおり、見直し前は新たな起債は行わないとしているものを、見直し後は、起債に伴い、交付税措置が見込める場合を除きという例外規定を追加した上で、新たな起債は行わないとするものでございます。

3 の見直しの考え方に記載のとおり、今般の見直しは、一般財源不足の保管、後年度への財政負担平準化等を目的とした、いわゆる一般的な起債は行わないという方針は引き続き堅持するものの、起債メニューによっては、起債に伴い元利償還金の一定割合が交付税措置されるものがあり、起債をしたほうが実質的に一般財源の抑制を図ることができる場合に限っては、後年度の財政負担を考慮した上で起債を検討できることを整理するものでございます。

なお、この考え方につきましては、前に令和 7 年 12 月 3 日、4 日開催の総務文教委員会、さらには産業厚生常任委員会の中で、生活環境課消防交通係の J アラート、新型受信機整備事業に係る消防設備事業債の際に、起債の概要について説明をさせていただいた際に、今後もこのような起債をしたほうが一般財源を抑制することができる場合は、積極的に起債を検討していきたいというようなことでご説明をさせていただいたところでございますが、こちらにつきまして、この町のスタンスと整合性を図るということで一部見直しを行いたいということでございますので、ご理解いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長（堀本典明君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 質疑ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、報告事項 1、富岡町中期財政計画の一部見直しについてを終わります。

次に、その他に入ります。執行部から何かその他ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 議員の皆様から何かございますか。

局長。

○事務局長（遠藤博生君） お時間いただきまして、ありがとうございます。

ご連絡でございます。3月定例会につきまして、先ほど議会運営委員会が行われまして、3月11日開会ということになってございます。今定例会におきまして、請願書を1件受理をしております。請願書につきましては、通常所管の委員会に付託することになりますが、今回の案件につきましては、総務文教、産業厚生、両委員会に付託し、合同でご審議をいただくということが議会運営委員会で決定をされました。つきましては、3月11日本会議終了後に、本会議終了後、そのまま引き続きまして委員会を開催をしていただいてご審議をいただくということで考えてございますので、議員の皆様のご出席をよろしくお願いいたします。

なお、会期中、複数回委員会を開催するということもあり得るということでございますので、そちらについてもご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（堀本典明君） よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） それでは、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会といたします。

閉 会 （午後 1時47分）